

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年3月19日
発信課	議会事務局議会総務課
担当者	小川 淳也
連絡先	電話：0166-25-6380
	FAX：0166-24-7810
	E-mail：gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	令和2年3月26日 ～ 令和2年6月30日
発表項目 (行事名)	令和元年度市民と議会の意見交換会報告書について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>次のとおり令和元年度市民と議会の意見交換会報告書を作成しましたので、広く市民にお知らせください。</p> <p>1 内容 令和元年11月10日、12日、14日、16日の4日間、4つのテーマで開催した令和元年度市民と議会の意見交換会の内容（開催日ごとの意見交換の内容、アンケート調査結果など）をまとめています。</p> <p>2 配布場所 総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎、各支所、東部まちづくりセンター、公民館、図書館、地区センター、住民センター、市民活動交流センター（CoCoDe）、末広地域活動センター（あつま〜る）、北彩都子ども活動センター（あそび〜ば）、緑が丘地域活動センター（グリーンパル）、子ども総合相談センター、フィール旭川（都市交流課）</p> <p>3 配布期間 令和2年3月26日（木）から令和2年6月30日（火）まで</p> <p>4 その他 市議会ホームページ、旭川市公式フェイスブックにも掲載</p> <p>5 問合せ先 旭川市議会事務局 議会総務課（小川、佐原） 電話 0166-25-6380 FAX 0166-24-7810</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 （令和元年度市民と議会の意見交換会報告書）
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

令和元年度

市民と議会の意見交換会

報 告 書

令和2年(2020年)3月

旭川市議会

目 次

1	はじめに	2
2	開催の概要	3
	(1) テーマ, 開催日時, 場所及び参加者数	3
	(2) テーマごとの担当班及び班員一覧	3
3	テーマごとの記録	4
	(1) 災害への備えについて ～あなたの地域だいじょうぶですか?～	4
	(2) 観光立市旭川の更なる推進 ～文化・スポーツ・食と農～	13
	(3) 地域とともに取り組む 空き家対策	27
	(4) 住民主体のまちづくり	39
4	アンケート集計結果	47
5	アンケート用紙<参考>	53

はじめに

旭川市議会基本条例に基づき、今年度の「市民と議会の意見交換会」を令和元年11月10日、12日、14日、16日の4日間、開催いたしました。

この意見交換会は、市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることにより、市長やその他の執行機関に対する監視、政策形成などの議会機能を高めることで、市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今回で9回目となりましたが、今年度も各常任委員会の委員で班を編成し、各常任委員会が担当している分野における様々な課題の中から自らテーマを設け、市議会議場のほか、旭川市総合防災センター、フィール旭川、イトーヨーカドー旭川店を会場として実施し、延べ218人の方々に御参加いただきました。

実施に当たり、大変お忙しい中、企画段階から御協力くださいました団体の皆様、また多くの関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、御来場いただいた市民の皆様から多くの御意見等をお寄せいただきましたことに、心から御礼申し上げます。

この報告書は、各テーマごとの意見交換の主な内容を掲載しており、加えて、各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので、多くの市民の皆様に御覧いただければ幸いに存じます。

旭川市議会

議長 安田 佳正

開催の概要

(1) テーマ、開催日時、場所及び参加者数

班	テーマ	開催日時	開催場所	参加者数(人)		
				男	女	合計
総務	災害への備えについて ～あなたの地域 だいじょうぶですか?～	11月10日(日) 午後2時00分 ～4時00分	旭川市総合 防災センター (東光27条8丁目, 消防団会議室)	48	8	56
経済 文教	観光立市旭川の更なる推進 ～文化・スポーツ・食と農～	11月12日(火) 午後6時30分 ～8時20分	フィール旭川 (1条通8丁目, 7階会議室)	21	7	28
建設 営 業	地域とともに取り組む 空き家対策	11月14日(木) 午後6時30分 ～8時30分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	37	6	43
民生	住民主体のまちづくり	11月16日(土) 午後2時00分 ～4時00分	イトーヨーカドー 旭川店 (6条通14丁目, 1階特設会場)	64	27	91
合計				170	48	218

※ 参加者数には当日協力いただいた団体等の人数も含まれます。

(2) テーマごとの担当班及び班員一覧

班	テ ー マ	班 員			
		議 員 名	所属会派等	議 員 名	所属会派等
総務	災害への備えについて ～あなたの地域 だいじょうぶですか?～	ひぐま としお 佐藤 さだお 高橋 紀博 中野 ひろゆき	無党派 G 無所属 民主・市民連合 公明党	石川 厚子 白鳥 秀樹 中村 のりゆき えびな 信幸	日本共産党 民主・市民連合 公明党 自民党・市民会議
経済文教	観光立市旭川の 更なる推進 ～文化・スポーツ・ 食と農～	上野 和幸 横山 啓一 宮崎 アカネ 菅原 範明 林 祐作	無党派 G 無所属 民主・市民連合 自民党・市民会議 自民党・市民会議	高花 えいこ 能登谷 繁 中川 明雄 杉山 允孝	公明党 日本共産党 民主・市民連合 自民党・市民会議
建設 公営 企業	地域とともに取り組む 空き家対策	塩尻 英明 高木 ひろたか まじま 隆英 松田 ひろし	民主・市民連合 民主・市民連合 日本共産党 民主・市民連合	もんま 節子 松田 たくや 上村 ゆうじ 宮本 儔	公明党 自民党・市民会議 自民党・市民会議 自民党・市民会議
民生	住民主体のまちづくり	金谷 美奈子 江川 あや 木下 雅之 品田 ときえ	無党派 G 民主・市民連合 自民党・市民会議 民主・市民連合	福居 秀雄 小松 あきら 高見 一典 室井 安雄	自民党・市民会議 日本共産党 民主・市民連合 公明党

《 災 害 へ の 備 え に つ い て ～あなたの地域だいじょうぶですか？～》 (総務班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和元年11月10日（日） 午後2時00分～4時00分				
協力団体	神楽岡地区協働自主防災協議会				
出席議員名	班 員	代表	中野 ひろゆき	受付	白鳥 秀樹
		司会	佐藤 さだお	受付	中村 のりゆき
		広報	高橋 紀博	受付	えびな 信幸
		勉強会・資料作成	石川 厚子	記録	ひぐま としお
正副議長	議長	安田 佳正			
参加者数	56人				
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換会の前に、協力団体である神楽岡地区協働自主防災協議会からテーマに関する神楽岡地域総合防災計画について事例発表がありました。》</p> <p>【市民】</p> <p>私の住む地域では、北星中学校が指定避難所になっていますが、そこには、きちんとした暖房設備がなく、備蓄の食料も水もないと聞きました。事例発表した方にお聞きしますが、神楽岡の避難所には、備蓄がどの程度ありますか。</p> <p>私は、自宅に十分な食料や水、発電機やガソリンなどを備蓄しているので、きちんとした設備や備蓄がない避難所に避難した方が、かえって危ないのではないかという感じがします。</p> <p>【協力団体】</p> <p>神楽岡地区センターには、非常食としては、アルファ化米の50人用が二つあります。暖房はポータブル石油ストーブが2台。このほかに毛布もありますが、これらは地区センター独自の運営委員会で用意しています。</p> <p>それと、私が住む町内会では、七、八年前に自主防災の計画を立て、防災倉庫を作って、自主的に備蓄品から土のうまで全部用意しています。町内会に入っていると</p>					

ころは200世帯くらいで、町内会未加入の世帯を入れると250世帯になりますが、食料は約600食を用意しています。

【議 員】

令和元年度末に、市では、アルファ化米の備蓄計画の達成率を、現状の44.4パーセントから100パーセントにできる見込みです。

また、ストーブの備蓄率も備蓄計画上、100パーセントにはなっていますが、配置されていないところもあります。

粉ミルクなども備蓄計画に含まれていますが、備蓄はまだ十分ではありません。

【議 員】

北星中学校にはストーブは備蓄配置されていません。北星地区では向陵小学校でコークスストーブを備蓄配置していますので、そこで対応することになります。

【市 民】

市内全体の避難所はどのくらいあるのかと、備蓄計画の目標達成はどのくらいでしょうか。

また、治水に関して、美瑛川等の河川の堤防を高くすることはできるのでしょうか。

それともう一つは、市民に、市内の避難所に備蓄する物が行き渡ったことを報告することができるのかお聞きしたいと思います。

【議 員】

現在、市では備蓄に関する予算が、年間200万円程度しかありませんが、今後、備蓄を充実させていく必要があります。令和2年度に備蓄計画が見直しとなりますので、それに反映されると思います。

【議 員】

避難所は、現在、市内で131か所あります。

備蓄率は、平成30年度末では、全体の備蓄目標達成率が9.7パーセントですが、令和元年度末には15.7パーセントとなる見込みです。

まず、アルファ化米の備蓄率を目標値の100パーセントにする。そのほか、既に暖房設備のコークスストーブや石油ストーブは、目標値の100パーセントを達成していますが、毛布や防災マットなどは、目標値達成率が30パーセント台となっていますので、これらは早めに対策をとらなければならないと思います。

【議 員】

主に地域の小中学校、地区センター、住民センターなどが避難所となっていますが、近くに河川がある場合もあります。地震には耐えられても河川災害の際には大丈夫なのかも含めて、一度、お住まいの避難所を御確認いただきたいと思います。

また、北海道は、災害が少ないため、堤防が低くなっています。市民の皆様にもかさ上げが必要だという意識を持っていただき、一緒に取り組んでいかなければならないと思います。平成28年の災害時には、忠別川のダムのおかげで助かった地域もありましたが、美瑛川は、上流にダムがないので、これらのことを含めて要望していかなければならないと思います。

【議 員】

美瑛川支流の南校川は、上流が市の管轄で中流が北海道の管轄、下流が国の管轄となっています。南校川が氾濫するため、市の管轄の部分については、毎年、市に対して堆積物などがたまらないように、護岸をしっかりと管理するように申入れしています。また、美瑛川と併せて、北海道や国の管轄部分についても申入れを行うなど改善を目指していきたいと思っています。

【市 民】

石狩川水系のウップツ川は、しっかり護岸工事がされ、川沿いと床にコンクリートが敷かれています。植生が川を埋めるぐらいに伸びています。ウップツ川に、洪水ハザードマップで想定されている雨が降ったときにどうなるのか。想定よりも早く、浸水被害が起きる可能性があるのではないかと考えていますが、植生の管理についてはどのように考えていますか。

【議 員】

管轄している北海道にお願いをして伐採等をしていただいています。柳などの植生はすぐ伸びるので、なかなか完全には綺麗になっていないという状況です。

今後も植生等の状態を注視して、御心配されたような災害につながらないように、北海道にしっかりと管理するようお願いしていきます。

【市 民】

忠和地区は、指定避難所が3か所ありますが、大雨のときは使用不可能になっています。これについて議会としては何らかの対策を考えていますか。

また、旭川大橋の下流で忠別川、美瑛川、石狩川が合流しています。その下流の神居川との合流地点に水門ゲートがありますが、本流の増水時に支流に逆流することを防ぐために、その水門ゲートを閉めます。あの辺りは市内でも一番地盤の低い地域で、浸水による被害が考えられますが、どのように対応するのでしょうか。

【議 員】

平成30年7月の大雨時には、忠和地区で内水氾濫が発生しました。特に、忠和体育館付近は、ひどい状況となっていました。御質問があったとおり、逆流を防ぐため、水門ゲートを閉めると、内水がたまってしまいます。このため、今年から、忠和体育館の横にある常設のポンプピットを3か所に増設して、ポンプ車と併せて活用するな

ど、浸水被害が出ないように対応しています。(※1)

ハザードマップによる避難所について、忠和地区には、水害時の指定避難所はありません。近いところで神居の小中学校に避難していただくことになります。洪水時は、忠和地区から離れるといった認識を持っていただきたいと思います。

市としても、早い段階で高齢者や移動の困難な方などについては、バスを出して避難していただくなどの検討を行っていきます。

※1 補足説明 忠和体育館横のポンプピットは、令和元年6月に3か所に増設するとともに、発電機を3台購入し、浸水被害に速やかに対応できるようにしています。

【議員】

ポンプピットの活用は、非常に重要だと思います。平成28年度の台風が来たときに近文地区でも、冠水するなどの被害が出ました。やはりこれから各河川の合流地点を再度検証し、必要なところには、ポンプピットを設置すべきだと思います。

【市民】

昨年のブラックアウト時に、市の情報発信が本当に少なかったです。情報を得るためにラジオやスマートフォンしか使えない中で、スマートフォンの充電がなくなってきて困っていましたが、避難所や充電できる場所等の情報が全くありませんでした。

例えば、災害時に、市の広報車で巡回して放送をすとか、細かな情報を発信していく工夫が必要だと思います。

また、令和元年8月に「高齢者すぐ避難」とのエリアメールが入りましたが、別の地区の避難情報でした。私の地域の指定避難所では何の準備もしていなかったとのことで、エリアメールの発信などをもう少し工夫をしていただければと思います。

平成30年9月に発生したブラックアウトの際に断水情報がSNSで流れました。浄水場に蓄電池等が設置されれば、ある程度安心できると思います。(※2)

※2 補足説明 石狩川浄水場への自家発電機設置のため、令和元年度に実施設計を行い、令和3年度当初には供用開始となる見込みです。

【議員】

冬にブラックアウトが起こったときを想定して、各家庭での備えも必要です。電気がないときの暖のとり方と、水道が止まったときは水道管が凍り、長期間使えなくなる可能性があります。

水が出なくなった場合の対策も非常に重要です。特にトイレの始末では、実際に水で流せなくても、洋式トイレにごみ袋を入れてそこで用を足して、それを縛って置いておくこともできます。

【市民】

川のまち旭川，川の合流するまち旭川。災害が起こると，尊い人命を失ったり，働く場所がなくなったり，財産を失ったり，地域コミュニティが崩壊してしまいます。

防災だけにお金を掛けるわけにもいかないと思いますので，限られた財政の中で優先順位を考えてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

「良い街づくりの基本は防災」ということを頭の中に入れていただきたいと思います。

【議 員】

旭川の大きな課題の一つは，市内中心部で石狩川，忠別川，美瑛川といった一級河川が合流することだと思います。忠別川には忠別ダム，石狩川の上流には大雪ダムがあり，洪水調節ができますが，美瑛川の上流には洪水調節をするようなダムが設置されていません。これは本市だけで解決できる問題ではなく，当然，国土交通省，国の支援があってこそ計画だと思いますので，市からも再度声を上げていきたいと思えます。

【市 民】

市は，洪水ハザードマップを配布するだけで，防災について具体策がないと思えます。

先日，自衛隊から防災についてのお話を聞きましたが，「いよいよ困ったときは，建物の2階や3階に上がって，下着でもいいから振って救助を待ってください。そうすれば我々はすぐに救助に行きます。」と言われました。市から，そのようなことは言われませんでした。

【議 員】

市では，阪神・淡路大震災の後に，旭川で冬に大震災が起きたらどうなるのか研究しました。まず，電気が使えない中での暖のとり方として，薪ストーブ，石炭ストーブ等を使い研究した結果，コークスのストーブが一番熱量が高いことが分かりました。そのコークスストーブを市として独自に作り，避難場所の各体育館に毛布などと一緒に備蓄配置をしています。

ブラックアウトになったときや災害時の情報発信については，偽物の情報に惑わされないようにFMリバー等を活用して，市の情報窓口を一本化することも考えています。

また，浸水への対策として，ポンプ車を2台増やし，自家発電の機材も備えた上で，ポンプで水を抜くようなことも考えるなど，少ない予算の中で，効率よく対応できるように努力しているところです。

【議 員】

東日本大震災以降，市町村においては法改正により，災害弱者と呼ばれる避難行動要支援者の名簿を作成しています。

西日本豪雨や東日本大震災を含め，ハザードマップが十分に認識されていないこと

による死者が多いことが専門家によって指摘されています。平成30年7月に発生した西日本豪雨の被災地でのアンケート調査では、「ハザードマップの存在を知っていますか」については、75パーセントの方々が認知していましたが、内容まで熟知していた方は僅か二十数パーセントでした。これが避難行動の初動の遅れ、そして死亡につながる原因となっています。そういったことから、我々もしっかり認識して、市民の皆様にも洪水ハザードマップの重要性が広く伝わればよいと思っています。

【議 員】

地球規模で自然環境が変わってきており、毎年のように大きな災害が起こっています。今の対応だけが全てではなく、それ以上のことを追及していかなければならないと思います。

本市の防災基本条例には、基本的な考え方として、自らの安全を自ら守る自助がありますが、自助をするためにどのような公助が必要なのか、市民の皆様と行政が一緒に考えていく必要がありますし、防災の意識をもっと高めていくことが重要だと思いますので、たくさん意見を出していただければと思います。

【議 員】

地区社会福祉協議会では、地域コーディネーターを配置するなど、災害時に要支援者、高齢者や障害者などの避難行動要支援者等を支援する取組を進めている地域もありますが、この避難行動要支援者等6,704人のうち、個人情報を提供して万が一の時に助けてほしいという人の割合は53.4パーセントの3,578人しかいません。（いずれも令和元年7月10日現在の数字です。）残りの方は、個人情報の提供がないため、避難誘導が難しい状況にあります。

事例発表があった神楽岡地域総合防災計画のように、災害時に備え、役割分担を明確にし、地域の防災力を高めていくことが重要だと思います。

【議 員】

市の洪水ハザードマップですが、地域ごとに数冊に分かれていたものを全市的に見やすくするために、平成31年3月に改定して1冊にまとめました。内容も「100年から150年に一度」から「1,000年に一度」の水害に対応できるように改め、さらに、色覚障害の方に配慮した色を使用して作成しています。

【市 民】

市民委員会の会長にのみ連絡をする現在のやり方では、その下にいる町内会長のところまで連絡が行き届かないため、連絡方法を改めていただけませんか。

【市 民】

各地域、各委員会により、組織に差があります。町内会として、また地域全体として、「何ができるのか」を考えて、自助力を高め、さらに共助力を高めていくことが

重要だと思います。

各地域によって、周知の仕方や受け止め方が違うので、PRの仕方を考えてほしいと思います。

【議 員】

市民の中には、まだ災害に対する意識が希薄な方もいます。過日、先進地を視察したところ、災害に遭われた自治体では、お年寄りが笛を吹いて消防隊員に知らせるようになるなど、様々な工夫をしています。

本市においては、避難所には全体で毛布を4万5,000枚用意することになっていますが、自分たちでも準備することが重要です。

洪水ハザードマップには避難場所以外にも、いろいろな情報が掲載されていますので、各家庭のほか、町内会、市民委員会でも有効活用していただきたいと思います。

【市 民】

自衛隊の地下に国家予算を使い、避難場所を確保することを提案します。地下は暖かいですし、そこに食料や水を持ち込めば、有効な避難場所になると思います。

【市 民】

河川のことでありますが、川底が高くなって堤防との高低差がなくなってきました。特に、忠和地区では、地盤より川底の方が高くなっているのです、河川の砂利を採取してはどうですか。

国が入札を行い事業者を選定して、川底を掘り下げること、国の収入にもなり、事業者も安い砂利が取れるので、一石三鳥、四鳥にもなると思います。国に対し要望していただきたいと思います。

【市 民】

北海道の大きな川の一つ、釧路川が氾濫しにくいのは、水門ゲートが1か所もないことと、地域特有の湿地帯が水がめのようになっていることです。

川の流れ、堤防決壊の原因や理論を研究して、治水事業をやってほしいと思います。やはり、川底の砂利を取って川底を下げるというのが一番大事なことだと思いますので、進めてほしいと思います。

【まとめ】

平成30年7月には、西日本豪雨と呼ばれる災害が発生し、広島県、岡山県や愛媛県では、河川の氾濫や土砂災害により多くの人命が奪われました。その大雨は、北海道にも上陸し旭川の一部地域にも大きな水害をもたらしたほか、同年9月には北海道胆振東部地震とそれに伴うブラックアウトが発生し、北海道内において最大で295万戸が停電、市民生活や産業等に甚大な被害を与える結果となりました。

この様な状況を踏まえ、今回の意見交換会のテーマを「災害への備えについて」とし、市民の皆様から広く御意見を伺うこととしました。近年の異常気象から予測を超えた自然災害が頻発していることから、市民の関心は高く、市内の避難所や備蓄品等の状況についても、多くの質問と貴重な御意見を頂きました。

また、意見交換会の冒頭では、神楽岡地区協働自主防災協議会の稲垣会長様から、地域で行う災害対策や防災等への取組事例について発表をいただき、改めて、感謝を申し上げる次第であります。

本市では、平成31年3月に「洪水ハザードマップ」を改定し、更なる浸水想定等を公表していますが、当日の御意見からも改定版ハザードマップの周知と理解が今後の課題であると感じました。

いずれにしましても、今回の市民と議会の意見交換会で頂きました御意見等を踏まえながら、再度、本市の防災について考えていきたいと思えます。

《会場の様子》



《観光立市旭川の更なる推進～文化・スポーツ・食と農～》 (経済文教班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和元年11月12日(火) 午後6時30分～8時20分				
出席議員名	班 員	代表	林 祐 作	勉強会・資料作成	菅 原 範 明
		司 会	高 花 えいこ	受 付	能登谷 繁
		広 報	宮 崎 アカネ	受 付	杉 山 允 孝
		広 報	中 川 明 雄	記 録	横 山 啓 一
		勉強会・資料作成	上 野 和 幸		
正 副 議 長	副 議 長	白 鳥 秀 樹			
参加者数	28人				
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>永山で居酒屋を経営しています。観光に関する提案は、ゆくゆくは移住を見据えて一、二泊の短い宿泊ではなくて、長い期間ロングステイをしてもらうことで旭川の良さを知り、移住してもらいたいということです。お客様にモデルがおり、近畿地方に在住で、夏の間だけマンスリーマンションを借り、北海道の自然を丸ごと満喫する拠点として、旭川を利用しています。旭川は北海道の真ん中で、道内をあちこち行くにはとても良い立地でスーパーやコンビニなども充実し、公共交通機関さえ整えば、普段生活する分には何も不便はないと思います。旭川に実際ちょっと住んでもらって、北海道を丸ごと観光して、満喫してもらった上で、「旭川はいいところだな、これから先も住んでみたいな。」と思ってもらいたいです。</p> <p>また、スポーツと絡めて、今バレーのヴォレアス北海道さんが盛り上がっているので、全国の小中学校、高校の部活の合宿誘致をしてはどうかということです。旭川を拠点として、長い期間、合宿生活を体験してもらい、ヴォレアス北海道さんや旭川実業高等学校、旭川大学高等学校などの部活と一緒に合同練習をすることで旭川の良さ、併せてスポーツの向上という部分も高めていけたらどうかという意見です。</p> <p>【議 員】</p> <p>移住を見据えた長期滞在の旅行について、大変貴重な御意見だと思います。市では、「ちょっと暮らし」という取組もやっており、そういう期間で住めるような場所も用意しているのですが、これから、ますます需要が増えてくると思いますので、市民の方からもそういう声が出てくるのはとてもうれしいことです。これからもっと研究し</p>					

て、進めていきたいと思えます。

また、プロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」を活用したスポーツ合宿誘致ですが、市には、ヴォレアス側から合宿をしたいので協力をしてほしいという要望があるようです。こういったものに行政側が乗っていくというのも面白い提案ですので、しっかり受け止めたいと思えます。(※1)

※1 補足説明 「ヴォレアス北海道」の活動を支える全市的な体制を整備し、チームの更なる発展や本市のスポーツ振興等につなげていくため、平成30年2月8日に、(株)VOREAS、(一社)北海道バレーボールクラブ、(公社)旭川市体育協会及び旭川市の4者で協力協定を締結しています。(株)VOREASと(一社)北海道バレーボールクラブは、バレーボール教室の開催などのスポーツ振興、試合や各種イベントの開催を、旭川市はヴォレアス北海道についての広報活動や、試合の練習等に係る会場の優先確保、会場使用料の減免などの協力を行うこととしています。

【市民】

2年前に大阪から移住し、東旭川に住んでいます。本当は、旭川にちょこっと住んで東川町に引っ越そうと思っていましたが、一旦住むと、北海道のど真ん中ということとどこでも行けますし、空港もありますから非常に便利なことに気付きました。私は単車乗りで、バイクの聖地ということに憧れて北海道にやって来ましたが、旅行するのと住んでみるのとでは違って、住まないと分からない良さがたくさんあります。不動産会社で働いていますが、ちょっとだけ住むというお試しのような住み方はニーズがあり、今シーズンも飛び込みでお客様からの御要望もありました。空き家対策としても積極的に取り込んでみようと考えているところです。

スキー場が旭川空港を中心に七つもあります。そういうところは、余りないと思えますが、スキー場を一つ一つ見ると、どちらかというとファミリーとか初心者向けです。台湾や中国など暖かい地域から来られる方は、スキーはそれほど上手なわけではなく、雪を見るだけでも喜んでいる方々なので、そういう方々にスキーを体験していただくにはうってつけのスキー場が空港から近くにあります。そのスキー場の間を循環するシャトルバスに無料で乗れて、午前中はサンタプレゼントパークに行くと、昼からはカムイスキーリンクスに行くとか。それを1週間滞在してもらって、また、七つ全てのスキー場に行ってもらったらリフト代が半分になるというように、このエリアのスキー場をファミリーで楽しんでもらう。中国から来られる方は、何家族かで来られて、15から20人くらいで行動しますので、いろいろなスキー場に、二週間滞在してもらって。スキー場とおいしいものと温泉があれば成立するというアイデアです。

【議員】

移住定住の促進については、市では、移住促進費という予算を付けており、東京で

も移住に関するイベントを行っていますし、住宅を用意してそこで滞在できるような体験もできるようになっています。もし、相談したい方がいましたら、市の窓口にお尋ねください。

【市 民】

提案したいことは単純明快で、旭川空港から関西国際空港への直行便の就航開始です。直行便がないので、大阪などからのお客さんから、一番の不便の声として私にも届くくらいです。冬の旭川空港は絶対降りますと宣伝をしていますが、関西国際空港便がないのは残念です。例えば一定数の署名を集めて提出したら考えてくれるなど、市民としてできる方法があるのなら行動したいと思いますし、議員の皆さんとしても考えて行動してくれているのかが分からないので、それを聞きたいと思います。

【議 員】

以前は、関西国際空港便がありましたが、運航会社の都合により中止になっています。復活するように、これから我々も運動していきたいと思いますので、期待してください。

実は、日本航空と全日空には、市長とともに本社に直接伺って、関西国際空港、伊丹空港便も含め、関西便を就航してほしいと要望しています。

【市 民】

旭川の食といえばラーメン。フリーペーパー「ライナー」で春と秋には、大々的にクーポンを出していますが、私は一度も利用したことがありません。全てのラーメン店を回りたいんですが、行くとなると大変で、期間中に行けないし、なかなか食べて歩けないという状況です。ホテルや旅行会社のイベントの中に入れるなど、そういうものと上手にリンクしたり、シャトルバスや周遊バスを設けていただくなど、観光客や地元の方も活用できるように便宜を図っていただきたいと思います。

また市内には、旭山動物園がありますが、お土産では、クッキー系のものがとても多く感じていて、チョコレート系が足りないのではないかなど、女性としての意見が周りからもいろいろ聞こえてきます。チョコレート系も加えていただければと思います。ラーメンチョコレートという商品もあったようです。例えば地元のしょうゆ、酒、米や大豆などを生かした旭川特有のおいしいチョコレートなどがあれば、旭川の食文化も伝わるのではないかと思います。

【議 員】

皆さんからの熱い意見を聞きまして、旭川が大好きなんだということを確認しました。クッキーが多い、チョコレートが少ないということでしたが、動物園に限らず、旭川にはたくさん銘菓の会社もありますので、農業との6次産業、旭川でも農業の施策で作っていますが、それとタイアップした銘菓みたいなものを提案させていただけるようにしたいと思います。

先ほどのスキー場の話に限らず、旭川は車がないと移動できないということもあり、現在、1年の期間で、環状通り循環線の実証実験をしています。(※2) 私たちからもそういう政策をプロモーションやモデルという形で提案していきたいと思います。

※2 補足説明 環状線を主とし、高等学校や医療機関、大型商業施設が配置されている路線を循環する路線バスの需要を把握するため、道北バス(株)と旭川電気軌道(株)の2社が連携し、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間運行することとなっています。

【議員】

スキー場に関していえば、以前に、富良野スキー場とカムイスキーリンクスが共通チケットを扱っていました。現在、(一社)大雪カムイミンタラDMO(以下「DMO」という。)で取り掛かっているのが、トヨタとソフトバンクの合弁会社の「MONET Technologies(株)」という会社で、今後、自動運転の技術開発等を進めていくという話があります。覚書を締結しており、スキー場への移動などで同社の技術を活用する準備をしていると思います。(※3)

チョコレートに関しては、大町にある「久遠」が、高級チョコレートを作っており、また、障害者の方々の仕事を作るという意味でも営業しています。そのほか、「壺屋」が「RAMS」というブランドを立ち上げ、ベルギーに実際に修行に行かれた方が、地元で採れる食材を使って高級チョコレートを作っていますが、これが売れているようです。動物園とのコラボレーションなども提案していくのが我々の仕事だと思いました。

※3 補足説明 都市型スノーリゾートの形成に向けた交通手段の在り方を検討する一つの手法として、MONET社の予約プラットフォームを活用したデマンド運行を行っています。その内容は、スマートフォンなどの専用アプリから必要事項を入力し、申し込むことによって、市内中心部のホテルや駅前に設定された停留所からタクシー車両などに乗車し、サンタプレゼントパーク、ぴっぷスキー場、キャンモアスキービレッジに行き来できるもので、移動に関わるニーズや課題の把握を通じ、圏域の新たな交通体系の検討を行うものです。

【市民】

私たちの発言が長い場合は途中でも切ってください。それから、事前に質問を受け付けて、その回答をプリントして配れば、発言時間がもっと有効になると考えます。質問には共通なものもありますし、ここで時間を取らなくても事前に受け付けるようにして、皆さんがいろいろ調べた回答や、要望した資料が配付されるよう、来年度以降考えていただきたいと思います。

農泊はあちこちにありますが、旭川では江丹別が農泊に適した場所で、税金などい

ろいろな面で優遇して開発すればよいと思っています。嵐山からの風景が非常に良いので、そこを大型バスが3台くらい停まって降りられるようにしてはどうですか。通過型だと1万5,000円、泊まると5万円と言われていますが、その観光客が泊ってくれば、旭川に落ちるお金が大きくなると思います。

また、旭川の観光情報サイトは、はっきり言って駄目です。時間は分からない、電話を掛けても英語は通じない、何曜日が休みかも分からない、一応作ったというだけです。函館などは24時間8か国語で対応してくれます。観光情報はもっとすごいです。是非、旭川の観光情報を作り直してもらってください。

【議 員】

市民と議会の意見交換会の進め方等の改善案だと思います。御意見があったことは、今後、広聴広報委員会を通して記録として残していきます。旭川駅前にある観光情報センターは、一応、英語と中国語を話せる方がいらっしゃるのですが、函館のように8か国語までは対応できていません。

【議 員】

宿泊型の観光開発について、江丹別では、冬の遊びや生活体験ができる農泊のようなものを考えている方もいます。是非、市として、そういうことに取り組んで生かせるように努力したいと思います。旭川の観光の特徴として、なかなか宿泊型にならないということがありますが、日帰りで旭川に来て札幌に泊まるという流れを変えるような仕掛けが必要だと思います。

先ほどの循環バスの話もそうですが、文化資源などがたくさんありますが、それらを結び付けるような仕組みが、まだ十分ではないと思いますので、それを研究して実現できるよう努力したいと思います。

【市民】

札幌や千歳に行けば、2,000円から3,000円程度で泊まれるゲストハウスがたくさんあるので、旭川でもそういうものを提案してはどうかと思います。それから、3条通9丁目を経由する路線バスは、午後9時半頃になくなってしまいます。午後10時とか10時30分頃までバスがあれば、飲み屋に出てくれる人も増えるのではないのでしょうか。

もう1点は、私は、身体障害者手帳を持っていますが、精神障害者手帳になるとバスの割引が受けられないようです。旭川に限ったことではありませんが、もし、そういう手帳を持っている方がいれば割引してもよいと思います。身体障害者手帳を持っていれば、道北バスと旭川電気軌道のいずれも運賃が半額になりますが、療育手帳はどちらかが割引にならないはずです。そこも市として対応していただければ有り難いと思います。

【議 員】

障害者の方のバスの割引についてですが、国土交通省では、これまで精神障害の方

には割引を適用していませんでしたが、数年前に適用の項目に入れました。国が補助したわけではなく、交通事業者が割引に対応したり、していなかったりしています。市は、それについて精神障害者の家族会からの要望を受けて取り組み始めました。市が利用者割引の調整をしているので、市内のバスは対応していますが、全道、全国的な基準になっていないので、ほかの町から来る場合などは適用していません。(※4)

また、最終バスは路線によっては、早い時間で終了するため、不便を感じます。バス事業者と市とで話し合いをしなければならない課題であり、循環バスについても、試験運行などを行っていますので、それも広げていければと思います。

※4 補足説明 障害者の方のバス運賃の割引について

対 象 者	割引率
<ul style="list-style-type: none"> ・第2種身体障害者 ・第2種知的障害者 ・第1種身体障害者と介護者1人 ・第1種知的障害者と介護者1人 ・写真付きの精神障害者保健福祉手帳(1～3級)の交付を受けている方 	50% (半額)

※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、市内での乗降に限ります。

【議 員】

新旭川地区に2件ほど、3,000円から4,000円で宿泊できる所があり、結構、はやっています。永山では、そこを拠点にして、旭川近郊を四、五日で回るという計画で事業を始めた方がいます。

【市 民】

私は、もう数十年、旭川に住んでいますが、地元の方は旭川の何が良いのか悪いのかよく分からないと思います。観光客の人数は夏が相当多く、冬になるとかなり減ってしまうといわれています。先ほど、スキー場の件がありましたが、個人的には、市内ではカムイスキーリンクスが一番良い所だと思います。平日に行くと外国の方も来ていますが、センターハウスなど古くなっており、現状の施設では余り集客が見込めないのではないのでしょうか。外国の方の多くはバックカントリーをしますので、どのくらいできるのかということも大きな目玉になると思います。

また、旭川にはゴルフ場がたくさんありますが、大変な経営状況です。市の予算も関係するので難しいかもしれませんが、冬のスキー、夏のゴルフなどのスポーツとタイアップできるもので観光客を呼び込んだり、観光と旭山動物園でタイアップできるようなものを作ってはどうでしょうか。

【議 員】

ただいまのお話は、平成31年3月に策定された市の観光基本方針の中に入っています。その中で、DMOが、旭川の観光をつなげるため取り組んでいるところです。既に、カムイスキーリンクスの観光客を増やすため、IC自動ゲート、コンシェルジュ

デスクなどで外国人向けの対応をしており、前年比で126.7パーセントとなりました。DMOは、設立されて間もないので、今後、そこに期待ができると思います。ゴルフ場の話はまだ出ていませんが、スキー場については旭川市を中心に、他の市町村も含めた滞在型のリゾート地にする計画を立てていますので、注目していきたいと思っています。

【市 民】

本当に旭川には、良いものがたくさんあります。気が付いたことを周りの人と話し合ったりすると、いろいろなアイデアを持っています。今日もたくさんアイデアが出ていますが、散らばっていてうまく連携ができていないように思います。それらが噛み合えば、よい相乗効果になって回り出すと思います。例えば、レンガの建物が結構残っていて、スクラップされずに残っている古い建物を、逆に観光資源にしてしまう。昭和のレトロな建物がいっぱい残っているところにスポットライトを当てたり、イルミネーションを施してはどうかと思いました。

【議 員】

近頃、いろいろな方がよくプロモーションという言葉を使いますが、この街の観光資源や観光の素材に、一回プロモーションを掛けることが必要だと思っています。細かい作業をする中で、一つ一つをつなげていくことが、今の旭川の観光を発展させていくためには大事だと思っています。

それから、旭川は冬が寒くなりますけれども、それが最高の観光資源になる可能性が高いと思います。ニセコは有名ですが、こちらには隣町にワールドカップが開かれた富良野スキー場がありますので、そういう大きなスキー場と旭川のスキー場をタイアップしていくほか、以前使用していた嵐山ジャンプ台を整備して、小中学生のジュニア大会を誘致できるような組立ても大事ではないかと考えています。

【市 民】

皆さんからのいろいろなアイデアは、すごいと思って聞いていましたが、結局、市はどうやって旭川を売り込みたいのか、もっと市民の私たちにも分かればと思います。そうすれば、うちの近所のこの辺をこうしてみたらどうかなど考えることができます。少し郊外に行ったら、新鮮な野菜が食べられるなど、ずっと住んでいると全然気付きませんが、それはすごく素敵なことで、ゴルフ場やスキー場もちょっと行けば遊べるのに、なぜ旭川の人たちは行かないのでしょうか。市の姿勢として旭川をこう打ち出したい、売り込みたいというものを市民にもっと分かりやすく伝えていただけないかというお願いです。

【議 員】

観光とは何か、どうあるべきなのかということを常に考えていますが、まず、見ること、体験すること、食べることの三つが基本の柱だと思います。旭川から全国に「旭

川にはこんなものがありますよ。これが売りなんですよ。」と発信しても効果は余りないと思います。市外にいる人、先ほどの大阪から移住された方など、外から見て旭川に何の魅力を感じて来てくれるか。来てくれたら「旭川のこういうものに観光客の皆さんは興味があるんだ。」ということに気が付いて、そこをもっとグレードアップしようとか見やすくしようという順番で進める形しかないのではないかと思います。

日本全国どこの観光地に行っても、人間が作って、きらびやかに飾りを付けて観光客を呼び込んでいるものは、恐らくユニバーサルスタジオジャパンと東京ディズニーランドくらいで、あとは、昔から自然にその街にあるお寺だとか、神社だとか普通にあるものをたまたま観光材料にしているに過ぎないのではないのでしょうか。そういう観点で考えたら、変に金を掛けて作り上げるのではなく、先ほど申し上げたところをブラッシュアップするというのが筋だという気がしています。その関係から、外にいる方はどこを見ているのか、逆に先ほどの大阪の方のようにこちらが聞きたいという思いを持っています。

【議員】

観光ということにもものすごく特化してプロモーションしているかという点、なかなかそこまでいきません。観光以外にも、都市と自然の調和がとれた街をつくろうとか、道北の拠点都市なので、交通や経済や産業や農業などの拠点、要衝としての役割を果たそうということなど、いろいろなものを掲げています。ですから、中にあるものをどうやって打ち出していくかという工夫が必要だと思います。10月に、別府市に行きました。そこで働いている人の9割は、観光業などの第3次産業に携わっており、観光の一本だけでも成り立ちます。旭川市は観光だけでは駄目だと思います。そして、地元にあるものを地元の方自身が良いというふうに称えて、地元の魅力や底力というものを作り出さないと、結局、よそから来た人も観光的な魅力を感じないと思います。動物園も厳しい時期がありました。それでも市民がずっと支えて、その魅力を発信し続けたからこそ、一大産業になったと思います。だからまだ、この旭川の中の魅力を発信し切れてない、絞り切れてないと思うので、文化も芸術もスポーツもこれから作り出せるものがもっとあると思います。

別府では、市民も市役所の職員も本気になって、バスタブで踊ったり歌ったりするような「何だこりゃ、ハレンチじゃないか。」と思うような動画に出て、プロモーションしています。そんな姿を私たちも考えていかなければいけないと思っています。バスタオルを巻いて踊るという意味ではなく、本気でやるということです。

【議員】

小さい頃から旭川に住んでいると、どこが素晴らしいのか分からないと思います。ですが、たまたま本州や九州から友人が来ると、その方々は、きちんとよい観光コースを見つけてきます。本当に勉強になります。

一つだけ、全国的に宣伝していただきたいのは、旭川で、今日ゴルフをして、明日スキーができる場所を御存じですか。コート旭川カントリークラブでゴルフをして、

黒岳でスキーができますので、是非宣伝してください。私は徹底して宣伝しています。

【議 員】

東京のサラリーマンが転勤で旭川に来て感動するそうです。1時間以内でゴルフができて、スキー場に行けて、温泉にも入れると。大体1年間転勤で来られた方がゴルフだけは上手になって帰られるとも伺いました。私たち自身が、大雪山の恵みという素晴らしい資源を持っている街なんだということ、もう少しプロモーションできる能力を高めるなど、質の向上を図っていきたいと思います。

【市 民】

欧州連合（EU）から日本に来る旅行者に「日本の野菜は汚染物質だ。」というプリントが配られています。日本の野菜は安心安全だと思っているようですが、向こうから見ると桁違いに許可されている添加物というか農薬が多いんです。今年になって、福岡県の宇美町が地方分権一括法を利用して町から、遺伝子組換え食品を全部ボイコットしました。この法律を使うといろいろなことができます。旭川の野菜は、ほかとは違うとPRすればよいと思います。

もう一つは、海外の方、特に東南アジアから、SNSのフォロワーが50万、100万いるような方を何人か呼ぶことができれば、その人たちが自分で観光地を探して、その写真をアップするとドッと人が来るようになります。それから、別海町に農泊できる所がありますが、そこに京都大学の学生さんや旭川以外の看護師さんなどが泊まるそうです。別海町にある病院には、旭川医科大学出身の看護師さんがいて、その人がPRしています。京都大学には北海道農業の歴史を勉強する科があるらしく、学生さんが来ています。旭川でも、このような取組がもっとできると思います。

【議 員】

旭川の野菜を含めた農産物は、相当厳しい基準があります。農薬基準も徹底しており、野菜だけでも20種類程度の北のクリーン農産物表示制度（イエスクリーン）の認証を受けています。ですから、もしそういう、うわさが伝わっているとしたら、否定してください。また、市の保健所と農業センターでは0.01ppmの残留農薬が出ただけで分かる機械で検査をしているので、ごまかしは利きません。そういう取組を行っていますので、間違いのないように、正しくお伝えいただきたいと思います。

【市 民】

旭川美術館に私の故郷の方の絵が展示されていたので、そこに行った後、そばにある資料展にも行きました。平日ですから、観光客もいますが、ほとんどは高齢者です。そこに行ってみて、私も美術館のにぎやかさを感じている。活気があるように見えることに貢献していると感じました。平日に旭山動物園に行ってみると、そこにいるのは観光客や高齢者です。観光客がうろうろしていたので、声を掛けると、トイレがどこか分からないようで、「向こうですよ。」と言っただけで、きっとその人は私が善いこ

とをしたら感じてくれると思います。観光客にとって一番良いと感じることは、地元の人が、方言等で声を掛けてくれることです。ですから、地元の人が市の施設に行く取組を増やす施策も必要だと思います。

【議 員】

私も同感です。市内のいろいろな作家の作品も含めて、貴重な財産があるはずですが、そういったものをしっかり見る機会も少ないので、市民自身がそういう財産があることに気付かないでいると思います。子どもたちもよく知らない。子どもたちが知らないということは、きっと大人が知らないからだと思っ止めています。市として、市民がその価値に気付くような施策に取り組むべきだし、私たちも声を上げていかなければならないと思います。配付資料の中に「歴史探訪マップ」がありますが、この資料を含めて、いろいろな情報があるのもったいないと思います。私も旭川生まれですが、旭川を出てみるとその価値が分かります。特に自然環境は素晴らしいです。時々、嵐山に行きますが、外国の若い女性の方が一人でふらっと来たりしています。そういう価値に気付いている方がたくさんいるけれども、私たち市民がどこまで気付いているのか考えています。美術館、文学館、アイヌ記念館、博物館もありますので、是非、市民自身が足を運んでほしいと思います。

【議 員】

私も先日、井上靖記念館に行きました。井上靖さんの裏話や御家族の話を詳しく説明してくれたので好きになってしまいました。子どもの時には学校で行ったりしますが、改めて大人になってから行くと新たな発見があると思いました。

【市 民】

以前は東旭川に住んでいました。旭山動物園の奥の方に行くと、上水道も下水道も整備されていませんが、東旭川町豊田地区、瑞穂地区には、東日本大震災で被災された方たちが避難されています。バスは予約制で走っており、W i - F i や携帯も通じづらい地域ですが、もっとインフラ、ライフラインが充実すれば、たくさん移住をしてもらえると思います。

【議 員】

皆さんがこんなに旭川市に期待していただいていることが本当に驚きです。他の自治体をみると、もう市に対する要望を諦めて自分たちで取り組む方が増えています。観光にしても旭川の場合は、よいところがあり過ぎて、行政としても絞るのは難しいので、市民の方から「これがいい、あれがいい。」という意見を聞くべきだという声を頂いています。確かにインフラが整っていない状況だと思いますが、逆にそれが特別感があってよいという方もいますので、それを武器にしていくことも一つです。整備して今後維持することを考えると、どこまで税金を使うべきなのかも考えなければなりません。貴重な御意見として受け止めながらも、議員それぞれ会派ごとに、また

議員同士でも話をしていますので、協議をしながら提案していこうと思っています。

【市 民】

永山地区でサッカー少年団に携わってきました。スポーツ合宿の誘致でレスリングや全日本柔道などの選手たちが来ることがありますが、合宿をするためには、財政上難しいかもしれませんが、サッカーであれば、花咲のサッカー場を人工芝にしたり、東光や富沢の天然芝を半分人工芝にするなど、拠点を作っておく必要があります。

そのほかに、子どもたちが、買物公園でフットサル、野球やバスケットなどができるようにすれば、親が付いてきます。お金は掛かりますが、何か目玉になるようなことができればという意見です。

【議 員】

私も議会でサッカー場のことについては質問しましたが、サッカー施設にかかわらず、旭川のスポーツ施設は土木部が管轄しており、運動や大会の誘致はスポーツ課が担当しています。分担はしていますが連携が思うようにしていないのではないかと指摘をしました。先ほどスポーツの合宿等のお話がありましたが、サッカーに関していえば中途半端なところがあります。

例えば、2023年に高校総体のサッカーが旭川でできないかという話が持ち上がっていますが、一番の難点がサッカー場の数です。全国規模の大会にしては数が相当少ないのです。そういったことを含め、旭川全体でスポーツについての将来像がなかなか見えていないところがあります。これからの人口減少に伴って、どんな施設をいくつ作っていくのかも見えていませんし、観光も計画はありますが、その具体的な施策がなかなか出てきていません。お金が掛かる問題ですが、お金を使い分けるだけでは発展していきませんので、収入についても検討しなければならないと思います。

先ほどから出ているプロモーションを含めて、市民が他のスポーツ団体にも強く働き掛け、旭川でも大きなスポーツイベントを開催しているということを示せばよいと思います。私も別府に行きましたが、その時にラグビーのワールドカップが開催されており、外国の方がぞろぞろ歩いていました。昔の別府のイメージでは全くありませんでした。プロモーションは本当に大切なことで、市民と市役所職員がタオルを一本巻いて撮った別府の動画が、3日間で100万回再生されました。そのおかげで観光客が増えたことを目の当たりにして、旭川でもそういうことを考えなければならないと思います。

【市 民】

外国や本州からの観光客という視点ではなくて、市民がどう見ているのかが大事だと思います。神居古潭や江丹別のパンフレットには、東旭川や神楽岡も掲載されていますが、これらを見ている人は市民のごく一部です。なぜ、市民広報誌に掲載しないのだろうかと思いながら見えています。掲載することによって、「江丹別でこういう所があるんだ。」「東旭川や神楽岡に行ったらこんなお店があるんだ。」と、出掛ける人

もいるかもしれません。自分の住んでいる地域をPRすることに援助することも必要だと思えます。東光に約40年住んでいますが、最近、東光9条1丁目に採石場があったことを知りました。そういう歴史を掘り出すことなど、市民委員会も使ってどうPRしていくか、それによって市民の交流が大きく変わってくると思えます。

二つ目に、以前運行していた市内を巡回する観光バスについてですが、運行エリアが広いため継続することは難しいと思えます。もう少し場所を区切って、今日は東光エリアとかジャンルごとに分けて巡回するという方法もあるのではないのでしょうか。月曜日はどこ、火曜日はどこだとか、又は、季節ごとに考えてもよいのではないかと思えます。

【議 員】

広報のことですが、常任委員会で質問させていただきました。市の情報は多すぎて、現状では、載せられない情報がたくさんあるようです。現在、市のホームページや公式LINEなどで情報発信していますが、情報を発信する方と受ける方のバランスがよくないというのは確かです。これを、フリーペーパーなど、皆さんの目に届くようにできないかという提案もさせていただきました。広報以外にもたくさんポスターが貼ってありますが、なかなか目に留まらない状況だと思えます。もっと皆さんの欲しい情報が入手できるような、そんな広報活動をしていただけるように伝えていきたいと思っています。

インターネットを利用していない世代の方もいらっしゃると思えますが、その辺りも課題として持ち帰らせていただきます。

【議 員】

循環バスのことが話題になっていますが、この車社会の中で、どこの町もバス利用ということを考えていかなければなりません。先ほどお話がありました、曜日ごと、季節ごとの運行についてですが、バス会社からは運転手が不足しているとの話を伺っています。道北バスと旭川電気軌道が一つのカードで利用できるようになったのも、もっと利用者を増やしたいという考えがあったからだと思います。多大な費用を掛けて民間会社に取り組んでいただきましたが、循環バスに関しても、まだまだ工夫が必要だと思えます。

【市 民】

話を聞いていて思ったことは、議員の皆さんも市民も旭川の良さに気付いていないというか、みんな旭川の名産品と思っているものはいろいろあるけれど、それに気付いていない。同世代に聞くと、「旭川には遊ぶ場所がない。」という話が必ず出てきます。しかし、もう少し先輩の方に聞けば、「博物館とか記念館などがあるよ。」と言います。市民一人一人が旭川の良さにきちんと気付いていれば、市外の人に自然に口コミで広がって、観光資源になっていくと思えます。市民が旭川の良さを知る機会を増やすために、もっと議員の方と連携して今回のような意見交換会を開催したり、旭川

の良さに関するアンケート調査をするような機会を増やすことは難しいでしょうか。

【議員】

先日、東京で生まれ育ったいわゆる江戸っ子の方と話をした際に、私が、「東京は遊ぶところがいっぱいあっていい、旭川の人たちは皆そう言う。」と伝えると、東京の方は「東京は遊ぶところがない。」と言うのです。自分たちの生まれ育った町に良いものがたくさんあるのに、それが当たり前になってしまっていることは全国共通の問題だと思います。「旭川の良いところは何ですか。」と言われると、皆さんの頭に浮かぶものもたくさんあるし、私たち議員も思っているところがたくさんあります。しかし、この意見交換会の趣旨は、議員たちの考え、主張を皆様に訴えることではなく、皆さんの意見を受け取った上で、今後、議会として議論していくことなので、実は歯がゆい思いをしながら答えているところがあります。市民の皆様からすると、「もう一步踏み込んだ答えがほしいのに。」と思われているかもしれません。ただ、旭川の良さというのは、皆様方もSNSやいろいろな形で発信してほしいと思っています。私たち議員もしっかりとニーズを把握することが求められると思います。

市では、Facebook、LINEやInstagramも始めています。市民の声として文書で届けることもできますので、是非とも活用していただき、私たち議員に、そして市の職員の方々にもそういった声を届けていただきたいと思います。

【市民】

札幌や大阪に行くとかたくさんの中国人観光客が来ています。この人たちがいなければ、それこそシャッター商店街なんだろうと思うようなところばかりです。やはり海外から来ていただいた方に、お金を落としてもらうことを積極的に考えなければならぬと思いますが、その外国の方にいろいろな旭川の良さを説明したいと思っても、言葉が通じないわけです。案内しようというお話もありましたし、いろいろな掲示物を掲示する方法もありますが、やはりしゃべる方が手取り早くて、一番温かさが通じ合うはずで、それで、少なくとも英語さえ話すことができれば中国、韓国、台湾、ヨーロッパの方とも意思疎通ができますので、市民を対象に、英語を話せるようになる取組をしてはどうでしょうか。そう考えて私自身は、レッスンに通い始めました。多少話せるようになると外国の方と話をしたくなってきました。時間とお金に余裕がある元気な高齢者の方がたくさんいますので、そういう方々に英語を学んでいただき、外国人観光客におもてなしをすることでリピーターを増やす。とても時間が掛かることだと思いますが、「旭川は英語を話せる人が多いね。」と言ってもらえるような取組をしていただきたいと思います。

【まとめ】

今年度、経済文教班では「観光立市旭川の更なる推進 ～文化・スポーツ・食と農～」をテーマとして設定しました。

近年、本市も順調にインバウンドの恩恵を受けていますが、今年は東京オリンピック・パラリンピックがあり、更なる観光需要が見込まれます。そこで、市民の皆様方から更なるヒントや様々なポイントでの改善等の御意見を頂くため、例年行われている意見交換会よりも意見交換する時間を増やして実施しました。

市民の皆様からは、比較的安価で泊まれる民泊やゲストルームの必要性、外国語対応のおもてなしの推進など多くの御意見と素敵なアイデアを頂き、あっという間に終了時間が来てしまったという印象です。

意見交換会終了後も、個別で市民の皆様と議員が話し込んでいる様子もあり、非常に充実した会になったのではないかと思います。

頂いた御意見やアイデアを市政にどのように生かしてくかが一番重要なことですので、経済文教班一同、これからも精進してまいります。

《会場の様子》



《 地域とともに取り組む 空き家対策 》

(建設公営企業班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載していません。

開催日時	令和元年11月14日（木） 午後 6 時30分～ 8 時30分				
協力団体	東光地域包括支援センター				
出席 議員 名	班 員	代表	高木 ひろたか	団体との連絡調整	宮本 儔
		司会・広報	まじま 隆英	資料作成・視察報告	もんま 節子
		広報・受付	松田 たくや	資料作成・視察報告	上村 ゆうじ
		団体との連絡調整	塩尻 英明	資料作成・記録	松田 ひろし
参加者数	43人				
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、協力団体である東光地域包括支援センターから、テーマに関して啓明地区の取組について事例発表がありました。》</p> <p>【市民】</p> <p>市の現状で、空き家対策に関する予算はどのくらいありますか。空き家からも税収があると思いますが、固定資産税は幾らくらいですか。</p> <p>また、空き家対策を実施するにもお金が必要だと思いましたが、ほかに収入になる財源を考えているのか教えてください。</p> <p>【議員】</p> <p>予算については、平成30年度で約500万円計上されています。その内容としては、財産管理人申立てにおいて、家庭裁判所に納付する予納金などです。</p> <p>【議員】</p> <p>空き家の固定資産税ということでは、金額的に出てこないと思います。固定資産税は市で算定していますが、空き家の所有者にも固定資産税の請求が行きますので、今のところ、空き家の分がどれくらいなのかという把握はしていません。</p> <p>【議員】</p> <p>空き家の関係費ですが、毎年増減があります。除却に対する補助金のほか、緊急措置として建物を壊した場合の費用が発生することもあります。年によってかなりバラ</p>					

つきはありますが、決算額は100万円台から、過去5年の最高額では600万円台まであります。これは行政代執行による解体費用として約400万円掛かったことが大きな要因ですが、その時々に応じて事業費を支出している状況です。

【市 民】

先ほど、空き家の取組についてお聞きし、素晴らしいと思いました。空き家の状態を把握することから始めるのはもちろん大事ですが、空き家の状況を確認して「持ち主が見付かりました。」「相続人が見付かりました。」というところからいきますと、朽ち果てている物件が多いわけですから、解体を前提とした話になると思います。

私は、不動産業に勤めていますが、住宅の解体費用がどんどん高騰しています。普通の木造2階建ての一般住宅では、今まで100万円前後で解体できていましたが150万円でも足らず、場合によっては200万円掛かることもありますので、今の予算や補助の額では到底追いつきません。不足分を負担して解体すること自体がすごく大変なことです。そのギャップに問題があると思います。それを乗り越え、相続人を見つけてみんなで不足分のお金を出し合って解体できたとしても、今度は更地の状態になり、その更地を誰が管理するのかということになります。売却できればよいのですが、昨今の状態ですと値打ちがないに等しい状況であり、欲しい人もいなければ値段も付きません。更地を手放せなければ、固定資産税が6倍になるので壊すに壊せず前に進みません。ここに二つ目の関門があります。

端的にいうと、その更地を市が引き取ってくれるのが手っ取り早いのですが、それが何かの問題でできない、又は固定資産税が取れないのでできないということであれば、朽ち果てた家があるときは非常に迷惑な存在ですが、それを解体して更地にすれば雪捨て場になります。直接接している方や近隣の方が使える雪捨て場として近隣の方に譲渡してしまえば、迷惑だった存在が欲しい存在になるかもしれません。その譲渡を無償で行い、それに関連する税金も掛からないようにするとか、6倍になってしまいう固定資産税をその隣の人の敷地の一部として一緒にしてしまえば6倍にならないという解釈もできると思います。そのような形で、それを逆手にとって周囲の人たちのメリットになるようにできれば、喜んでもらえるし、近所の方から協力してもらえんと思いますがいかがでしょうか。

【議 員】

私たちは除雪の関係で青森市も視察してきましたが、住宅地の中にある空き地を雪捨て場としてその地域の自治会等に無償で貸した場合、固定資産税の一部を減免し、雪捨て場を確保するといった事業をしていることを聞いてきました。旭川市は除雪に関わる課題も多い中、土地の処分もなかなか難しくなっていますので、青森市のようなことも今後検討しながら、活用できるようにしていかなければならないと問題意識を持ったところです。

解体してしまうと固定資産税が6倍になってしまうことがネックになっていることも聞いているところであり、今後の検討課題になるのではないかと考えています。

【議 員】

補助金の額については、予算との兼ね合いもありますが、実際に今後取り組んでいかなければ、空き家の数がどんどん増えていだけなので、市にも取り組んでもらえるよう、行動していかなければならないと思います。

【議 員】

解体費のことについては確かに言われたとおりだと思いますが、例えば、特定空き家だけでも市内には何百件もあり、所有者が本当に分からなくて、最終的に行政のお金を使って解体しなければならないものの中には出てくると思います。しかし、一般的には、第一義的に所有者や相続をされた方の責任で処分していただく。ただ、お金の面を含めてネックになってなかなか進んでいかないのが現実だと思います。市の場合は、不良住宅を解体する場合の補助費が上限30万円ですが、視察した他都市の状況を見ると、国の制度も活用しながら10倍以上の補助額になっているところもあります。

本市の所管部署も努力していますが、他都市の状況も含め、我々議員としても国の制度など更に活用できるよう市に求めながら、充実した体制に少しでも近付けるよう、取り組むべきだと考えているところです。

【議 員】

視察した甲府市では、高い助成金を出して除却対策を取っていますが、特定空き家に認定されなければ補助金を受けることができません。甲府市の担当者の話では、「旭川市は甲府市に比べ助成を受けるための要件の幅が広く、不良空き家を除却をしたいという市民の意識が高まりやすいことから、その抑制につながっているのではないか。」とのことでした。

また、東近江市では、除却支援に400万円、空き家等を活用した地域の活性化に資する活動支援に500万円という高額な補助金を出しています。何とか空き家の問題を解決したいという市民の方が「住まいるバンク」(※1)に相談をしますが、除却に対しては、がちが明かず、市に対して苦情が来るという話もありました。

本市においてももっと予算を確保した上で、多くの市民に補助金を活用していただくほか、空き家を抑制するという意識を持っていただけるように、こうした課題にしっかり取り組んでいかななくてはならないと思います。

※1 補足説明 (一社)東近江住まいるバンクは、市内の不動産、建設、設計業者や司法書士などが参加している法人で、空き家の有効活用により、まちの活性化を目指して設立した団体です。平成28年2月12日には、東近江市と「東近江市における空家等対策に関する協定」を締結しています。

【市 民】

空き家は全国的に増えていますが、旭川も同じだと思います。私たちの住んでいる

生活圏の町内会の状況を見ますと、各班においても町内会全体においても数が増え、班の中に一、二軒ある所、町内会全体で15軒の所もあれば20軒の所もあり、非常に寂しい状況が続いています。空き家になる原因は様々あると思いますが、高齢者になると夫婦でも最後の段階は一人暮らしになります。そうすると、一人になった場合、地域で自立生活ができなくなることがあり、亡くなって相続人が分からないとか、体調を崩して入院する、介護保険を使って施設へ入所することになります。子どもたちから一緒に住もうと呼び掛けがあった場合も、うまくいかなかった際に戻る家がないと困るので、一部家財道具を残していくこともあります。先ほど地域包括支援センターの方から説明があったとおり、リフォームして売る、他人に貸す、自分で住む又は解体する。もう一つは空き家の有効利用です。個人の所有物なので勝手にできませんが、本人が自ら町内会や地域で有効に使ってほしいと譲渡されたことがあります。その場所は蓮池公園の近くの一軒家ですが、神居まちづくり推進協議会（以下「神居まち協」という。）としては、そこを地域包括支援センター、神居まち協、管理するためのNPO法人などを含めて、みんなのお家「トクさんの家」として、多世代の人々の交流の場所、地域食堂、ふれあいサロン、子どもに夜勉強を教える場所などとして、現在、様々な活動を行っています。そのような有効利用ができればよいのですが、なかなか個人の財産ですのでそうはいきません。

先ほどから資金確保の意見が非常に大きく出ています。よく課題を整理して、限られた予算の中で空き家対策をスムーズに行っていくように、議員の皆さんに議論していただきたいです。そして、情報も行政ばかりではなく、私たち地域住民と行政、関係機関・団体などと連携して、情報発信、情報収集、情報共有をお互いにしていかなければならないと思っています。

どんどん空き家が増えてきて、町内会加入世帯が減少し、加入率も約58パーセントという状況の中、何とか元気なまちになるようお願いします。

【議 員】

補助金の額が少ないことは、先ほどの質問にもお答えしているとおり、増やすよう努力していきたいと思っています。行政による情報収集、情報発信をしっかりとしてほしいということについては、これからは様々な関係者との連携も必要であり、それを前に進めるよう私たちも考えていきたいと思っています。

【市 民】

先ほど事例発表いただいた方に伺います。

地域包括支援センターが空き家などの対策委員会の中に入っていくのでしょうか。私どもの地域にも地域包括支援センターはありますが、介護や福祉が専門だと思うので、そのような話はしたことがありません。よろしければ教えていただき、我々の地域の包括支援センターの職員にも、取り組んでほしいという話をしたいと思っています。

議員の皆さんが3か所視察されていますが、3都市とも雪は降っているのでしょうか。雪の降っている地域と降っていない地域では、空き家対策は全然違ってきますの

でお聞きしたいと思います。

私たちの地域では、降雪量にもよりますが、通学路に雪庇が出てくる空き家があります。町内会には8戸の空き家があり、そのうちの2戸は持ち主不明ですが、雪庇が出るたびに、札幌や東京の方にいる持ち主に電話していたら電話代にもなりません。3～5年前であれば、自分たちで仲間と雪を下ろしたりしていましたが、この年になると、けがをされたら困りますので、やめろという方向になっていきます。そのような雪庇の問題が一つ。それと春先になると、今度はその屋根に積もった雪が道路に落ちてきます。すぐ救急車・消防に電話をしても、まず下に人が埋まっているかどうかを消防で確認した後、救急車が来るという状況です。そのようなことを含めて、議員の方が考えているほど、甘いものではないと思います。

司会者の方から、これは陳情ではないと言われましたので、何も言えなくなってしまいました。せめて陳情ではなくても「意見交換会は、私たちがあなた方の意見を少しでも吸い上げ、議会に反映していく場です。」というようなことを言ってほしかったです。それであれば私たちも「こういうことを言ってください。」「こういうことに取り組んでください。」と言えますが、冒頭から「これは陳情ではありません。」と言われたら、言いつばなしの聞きつばなしになってしまうので、それなら時間の無駄だと思います。

【議 員】

個別のここの地域のこの空き家がというようなことが話に出始めると、收拾が付かなくなると思っていました。蓮池公園の近くの現状やお話があったような場所については、私たちも問題意識を持ち、そこを調査して、自分たちなりに空き家をチェックし対応を考えていきたいと思っています。

【市 民】

まちづくりに関する課題は、複雑多様化し、課題は我々の住んでいる地域にあります。それを我々が来て市民と行政との協働のまちづくりのために一件一件、話をするわけです。市議会議員も市民の代表なのですから、陳情を駄目というのではなく、その意見を整理して行政に反映するのでなければ駄目だと思います。

まちづくりに一番大事なものは、社会的な使命感と情熱のある人材の確保、そして知恵です。どのようなまちづくりをするか、知恵と連携、そして資金の確保が大事です。皆さんは市民の代表であるという意識を持って仕事をしていると思います。そこで課題を整理し、行政に反映させることが皆さんの役目だと思います。

【議 員】

頂きました意見は、陳情ということではありませんが、皆さんから意見を聞かせていただき、今日も建築部の職員にも聞いてもらっていますが、やはり皆さんの意見を基に、行政と相談をしながら政策を進めて行くのが私たちの役割だと思っていますので、これからもしっかり対応していきたいと思っています。

【協力団体】

地域包括支援センターについて、少しだけ説明させていただきます。当センターは、介護保険法の改正により設置することになっています。民間委託が全国で7割、自治体直営は3割となっており、旭川市では11か所の全てが民間委託です。そのため、かなり融通が利きます。業務内容としては、65才以上の方を対象に介護予防、権利擁護、消費者詐欺の防止や総合相談、認知症の方の家族の支援などの項目で、契約を結び業務を進めているほか、空き家対策は、高齢者の総合相談の一環として進めています。

最初は高齢者からの「町内の空き家が非常に古くなって困っている。落ち葉も落ちてくるし、住民みんなで掃除しないとならない、どうしたらいいだろうか。」という話から始まりました。高齢者の総合相談の一環として取り組んでいますが、かといって空き家問題は高齢者だけには限りません。今、8050問題が強調されていますが、例えば、最近対応した事例では、80才の方が入院されたのですが、実はその家には40代と50代の2人の引きこもりの方がいました。私たちは80代のお年寄りには支援しますが、40代や50代の息子さんを支援しないというわけにはいきません。空き家問題は高齢者だけの問題ではないという指摘もありますが、そこは線引きをせずに関係機関と連携しながら進めていきたいと考えています。

【議 員】

地域包括支援センターでは、医療・介護・住まい、実際に生活支援という部分も含め、窓口として努力していただいています。住まいの関係も含め、特に啓明地区では同センターが中心になって取り組んでいただいています。地域まちづくり推進協議会（以下「まち協」という。）は市内に15地域ありますので、まち協の事業でも空き家対策に取り組めたら素晴らしいと思います。

東近江市の空き家の調査は、行政が自治会、本市でいう町内会に担っていただいています。その中で「ここは空き家になっている。」という情報を全て行政が聞き、その後行政が空き家の状態をチェックして、空き家の数を把握するという取組を行っています。「ここは誰が住んでいて、施設に入って空き家になった。」というようなことは地域の方が一番よく分かっている部分だと思いますので、本市でもそのような取組を進めていかなければならないと思います。特に報告いただいた啓明地区のような取組を地域に広げていきたいと思っています。

先ほど、「視察した3都市では雪が降りますか。」という質問がありましたが、本市のような豪雪地帯ではありません。そうした部分でいくと、空き家の老朽化という部分では全然違いますが、その地域によっては空き家を解体するにも道が狭いというような様々な地域事情がある中で、それぞれが工夫しながら対策を作っているという部分は見させていただきました。先ほど東近江市が400万円の除却費を出していると話しましたが、本市の危険空き家の数は相当あります。約700戸の特定空き家があり、危険度の高いものはその半分近くだと思います。そこへ仮に400万円の予算を付けると相当の金額になってしまいますが、これも本市の地域事情だと思っています。いずれにしても豪雪地帯ですので、近くに住んでいる方、歩いている方、そういった方々

に危険が及ばないようにしていかなければならないということは、市としても認識しているところですが、それぞれの財産、資産ですので、なかなか前に進まないというのが現状です。いずれにしても、頂いた意見を参考に私たちも考えていきたいと思っています。

【市 民】

答弁の中で東近江市の行政と自治会の話がありましたが、去年はできたけど今年はできないというのが我々町内会の役員の現状です。少子高齢化になって人は少なくなっていますが、市役所には結構人がいますので、町内会や市民委員会に何事も丸投げしないように極力歯止めを掛けてください。このことは議会なり専門委員会の中で意見として吸い上げ反映してください。

【市 民】

啓明地区の取組は、まち協の事業の一環です。モデル事業は、予算が付かない事業として行っています。今日はまち協のメンバーの方も東部まちづくりセンターの方も来られていますので補足させていただきました。

【議 員】

言われたとおり町内会、自治会、まち協、市民委員会に、いろいろな意味で行政がお願いすることは非常に増えていると思いますが、本当に地域の力が必要な部分もあると思います。その中で「この部分までは手を付けられない。」「この部分は自分たちも考えている。」ということは、それぞれの地域と行政との話かもしれませんが、丸投げは全て止めようというよりも、行政は責任を持ってまちづくりを進めていかなければなりませんし、住んでいる私たちも地域課題を地域で解決できるように考えていかなければならないと思います。そのようなこともまち協の一つの事業ですので、全て丸投げするという意味ではありませんが、できることとできないことをしっかり考えながら、地域とともに進めるまちづくりというのが理想だと思っています。

【市 民】

いろいろなことを切り取ってこのような話し合いが行われていますが、やはり共通する中に旭川の人口減少の問題があると思います。多分、減った人数でいうと旭川はトップレベルだと思います。ピークより3万人減少しています。過去5年を遡ると、東北以北では一番多いです。その人口減少の問題が大きいと思います。

空き家の話ですが、もし住むことができ持ち主が分からないのであれば、生活保護ギリギリの方に無料で貸してはどうでしょうか。私は最近よく8条通8丁目のフードバンク旭川に顔を出しますが、話を聞いていると非常に大変そうです。そのような方に持ち主が分からない空き家を無料で貸し、その代わりに固定資産税をもらう方法もあると思います。

市の予算については、いろいろなところで聞きます。市民一人当たり幾らになるか

は分かりませんが、例えば、市立病院のことが雑誌に掲載されましたが、もう二十数年前から赤字を垂れ流して、借金が200億円以上になっています。その200億円以上のお金があれば、空き家対策だけではなくもっといろいろなことで住民サービスができると思います。行政の怠慢です。それができるのはあなたたちです。そのようなことに具体的に取り組んでください。生活するのが大変な人たちは、驚くほどたくさんいます。そういう意味で、空き家だけではなく、周りのことも含めて様々な対策をしていただきたいと思います。

【議 員】

今の御意見については、所有者が分からない状態で勝手に使うことになってしまうので法律上難しいと思います。ただ、行政的な手続を行った上で進めることは検討する価値があると思います。所有者が分かっており、まだ使えるのに放置されているような住宅などをそのような形で使っていくことを検討することはとてもよいと思いました。

市の借金等の件に関しては、これからもしっかり取り組まなければいけないところですが、そういう観点から、経済的な問題でほかの事業と合わせることによって解決できることもあると考えています。今後は様々な面で財政の問題も考えながら取り組んで行かなければならないと考えています。

【市 民】

(公社)宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)旭川支部は、旭川司法書士会と旭川市とで空き家対策に関する協定を結んでいます。皆さんの意見を聞いて、啓明地区では本当に活発に行動されていること、また、町内会長の方も言っていました、やはり行政単独では大変だと思います。私たち宅建協会旭川支部の会員数は約400社であり、市内だけでも約300社あります。この数をうまく利用していただけるように、協定を結ばせていただきました。

先ほど他都市の事例として、宇都宮市、東近江市、甲府市、それと青森市も視察したと聞きましたが、各地域全てに宅建協会の支部があります。4市を視察した際に、NPOなどの団体ばかりではなく、宅建協会との提携を結んでいるのかどうか聞きましたか。他都市の取組を聞かせてもらえれば、今後、私たちも役に立つのではないかと思いますので、お聞きしたいと思います。

【議 員】

私たちは2市を視察してきました。各市とも宅建協会と連携協定を結んでおり、合同セミナーや相談会などを開催しています。旭川市も無料相談会を開催していますが、東近江市の場合は、合同セミナーに50人の参加者があり、20組の相談があったとのことでした。合同で開催していますので、連携協定を結んでいる団体の方にも来ていただき、それぞれの相談に乗っていただいているとのことでした。

【議 員】

私も同じく東近江市と甲府市を視察しました。東近江市の「住みいるバンク」は、元々業界の関係者が立ち上げたもので、現在は、外郭団体として活動しています。この「住みいるバンク」は、住宅の所有者と住まいを求めている方、需要と供給のマッチングをする趣旨で、空き家を市のホームページに掲載しています。行政はマッチングをしても契約はできませんので、そういうところに連携協定を結んでいる宅建協会の不動産会社に入ってもらっています。また、2市とも司法書士会が入っており、取引の際に協力してもらっています。

なお、このような活動は利益を求めるわけではないので、業界の中には一回入ったけどもうからないので辞める方もいるようです。

【議 員】

宇都宮市の報告も併せて行います。宅建協会にはかなり重要な役割を担っていただいているようです。これは旭川市と同じです。一つだけ具体的な数字を紹介しますと、マッチング事業で宇都宮市の宅建協会が、売却、賃貸、買取り、レンタルの4業種にわたり、全部で41件の取次ぎを行い、その中の9件が売買等の成約に至っているとのことでした。

【市 民】

司法書士会は、宅建協会と市とで空き家対策に関する協定を結び活動しているところですが。司法書士会では、主に本当に困難な特定空き家についての相続人が誰であるのかの調査の相談を受けています。困難事例の中でも一番困難なのは、相続人が誰もいない場合です。相続人全員が相続を放棄したため法律上相続人が誰もいない、誰にもどうしようもできないというような案件の場合、家庭裁判所に相続財産管理人の選任を申立て、相続財産管理人が選ばれば、その人が相続財産の法律上の代理人になるという制度があります。

市が条例に基づき利害関係人となって申立てを行う場合、その申立ての相談を受けています。また、市では条例に基づく緊急措置という行政代執行より重くない、とりあえず緊急に危険を回避するという措置を2件ほど行っていると思いますが、実際それを行うことに対して「これはどうしたらいい。」「調査したらこんなものがあったけれど、これは法律的にどうなんだ。」というような相談も受けています。

行政代執行も1件ありましたが、それも担当者から相談を受けており、一番困難な案件について相談に乗っているところです。空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「特措法」という。)が平成27年に施行されましたが、市はその前年の平成26年に空き家に関する条例を施行し、翌年には緊急安全措置を1件実施していると思います。全国的に見ても危険な空き家に関する対応は早く、ほかの自治体では特措法ができてからと様子見だったところを早く取り組まれたと思います。

しかしながら、今日の皆さんの話からすると、やはり対策が追い付かないほど危険な空き家がどんどん増えているということで、今後はそこに対し、これまで以上にマ

ンパワーや予算を注いでいただければと思います。

空き家の政策と住宅政策は連動しています。人口が減るので空き家が生まれるということで、私も生まれてからずっと旭川にいて、先ほどもありましたが人口が36万人から33万人に減ったのはかなりショックです。危険な空き家を除却するためにも全力を注いでいただきたいですし、人口減少は止められない部分はあると思いますが、その中で住宅政策と魅力的なまちづくりというところも両輪となってやっていかないと、なかなか増えていく空き家を止めることもできないと思います。

【市 民】

先ほど宅建業者の方が、すごく良いアイデアを出していただいたように、私たち宅建業者は365日空き地空き家を含めて不動産を見えています。

運用や活用の仕方はプロとして自負していますので、「ただ壊す。」「ただこれしかできない。」というのではなく、新しい活用法が出る場合もあると思いますので、是非相談していただきたいと思います。

【市 民】

将来の旭川の人口ビジョンを見ると、15年後には約10万人減るという計算になっています。現在、持ち家又は借家に住んでいる人の一世帯あたりの居住人数は2.12人です。そうすると人口が10万人減ると単純に4万8,000戸の空き家が物理的にできることとなります。これは、「地域とともに取り組む空き家対策」で解決するような問題ではありません。

例えば、冷蔵庫やテレビを購入する際にリサイクル料を払っています。建物も財産ではありますが、先ほどローンを組むときに解体費も含めてという話がありました。これは金融機関からすると担保価値はどうなるのかなど様々な問題が出てくると思いますし、解体する建物の所有者のほとんどは高齢者なので、ローンを組めと言われても実際に金融機関が認めてくれるかというところ非常に疑問を感じます。

例えば、建物を建てる際に、解体費用として市にリサイクル料を納付してもらうことを義務化していかなければならないと思います。

また、所有権の移転登記が義務化されていませんが、親が持っていたものを相続放棄したり、子どものいない世帯の場合は、所有者が分からなくなります。所有者不明の土地が九州一つ分ぐらいあるといわれていますが、日本の人口がピークの状態からどんどん減っていく中で、旭川に限らず日本の全体の社会問題として、国全体で考えていかなければならない政策です。ここを直さないと、家を解体したくても150万円や200万円も掛かるし、更地になれば土地の固定資産税が6倍になるので、家を壊す人はいないと思います。それに、市内の住宅地では解体費に見合うような額で売れる土地はほとんどない状況だと思います。

町内会で空き家を活用するといっても、コミュニティの場所としての使い道という面はあるかもしれませんが、一つの町内会で20戸や30戸ある中で一、二戸使用したとしても、この空き家対策という全体の問題からすると全く解決策になっていないと思

います。

市議会も超党派で国に陳情などをしないと空き家はなくなりませんし、全自治会や北海道とも一丸となって取り組まないとこの問題は解決しないと思います。ましてや、古い家をリフォームして住むといっても、建築の技法や使っている資材・設備は10年前や20年前とは全然違います。私も建築に携わっているので分かりますが、その家をリフォームして若い方が住むかといえば多分住まないと思います。そういったことも含めて、親から譲り受けた家をリフォームして住むという状況にはないと思います。

【議 員】

もっと抜本的に制度を変えていくことが必要だという御意見だったと思います。国に対して意見を出すことは必要だと思いますし、超党派で取り組めるように頑張っていきたいと思っています。

【市 民】

私の地元の東旭川地区では、奥に行くと空き家が多く、車上荒らしやタイヤ泥棒などが頻発しているようです。

3都市に視察に行ったということですが、訳の分からない無駄なお金の使用は国民の皆さんから批判を受けなければならないと思います。政党や会派などありますが、視察しなければならない都市に行ってください、超党派で市が抱える問題を一つ一つ解決してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

【議 員】

3か所の先進都市の報告をさせていただきましたが、その選定の仕方もしっかりとしたものにしてくださいということだったと思います。視察先については、我々も事前に調査をした上で行っていきます。いろいろと批判はあるかもしれませんが、私たちは視察に行って、他都市の状況を適切に捉えてきたという実感を持っていますので、この後の市政に活かしていきたいと思っています。

【まとめ】

建設公営企業班は、全国的に大きな課題となっている「空き家」をテーマに「地域とともに取り組む 空き家対策」として市民の皆様との意見交換会を開催しました。

空き家といっても、まだ居住、利活用が可能な空き家がある一方、老朽化が激しく豪雪地帯である旭川では、落雪など危険性の高い不良空き家も多く存在します。今回は地域で空き家問題に取り組まれている啓明地区の活動と、建設公営企業常任委員会視察で学んだ他都市の事例について報告をさせていただき、市民の皆様から貴重な御提案・御意見を頂きました。

その中で、「超高齢社会に加え人口減少が進む中で、空き家の発生を防ぐためには人口減少などへの対策が必要ではないか。」との御意見を頂き、空き家だけに目を向けるのではなく、全ての市の施策による魅力あるまちづくりが空き家防止につながることを再認識しました。

悪天候の中、御参加いただいた皆様と関係団体の皆様に感謝を申し上げます。

当日頂いた御意見やアンケート内容を今後の議論の参考にさせていただきます。

《会場の様子》



《 住 民 主 体 の ま ち づ く り 》

(民 生 班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載していません。

開 催 日 時		令和元年11月16日（土） 午後 2 時00分～ 4 時00分			
協 力 団 体		多世代交流の自習スペースくるりん実行委員会 新旭川地区 地域の居場所づくり推進委員会			
出 席 議 員 名	班 員	代 表 ・ 広 報	金 谷 美 奈 子	勉 強 会 ・ 資 料 作 成	福 居 秀 雄
		司 会	品 田 と き え	受 付	小 松 あ き ら
		広 報 ・ 受 付	室 井 安 雄	記 録	江 川 あ や
		勉 強 会 ・ 資 料 作 成	木 下 雅 之	記 録	高 見 一 典
正 副 議 長	副 議 長	白 鳥 秀 樹			
参 加 者 数		9 1 人			
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、協力団体である多世代交流の自習スペースくるりん実行委員会及び新旭川地区地域の居場所づくり推進委員会からテーマに関する事例発表がありました。》</p> <p>【市 民】</p> <p>先ほど、事例発表していただいた多世代交流の自習スペースくるりん実行委員会についてですが、非常に羨ましいなというぐらい若い世代が取り組んでいるし、住民の方も若いと思います。まず子どもたちの人口がどのくらいなのか知りたいです。現在の0歳から高校生ぐらいまでの方と緑が丘の人口は分かるでしょうか。</p> <p>また、その取組に参加されている旭川南高等学校（以下「南高」という。）には、ボランティア部があると聞いていますが、どのような活動をされているのか聞きたいです。</p> <p>私たちの地区でも子どもの学習支援をしていますが、事例発表を聞かせていただけてかなりうまくいっているような感じを受けたので、その秘訣がもしあれば教えてください。</p> <p>【議 員】</p> <p>子どもの人口について、14歳までの数字しか持ち合わせていませんが、平成31年4月1日現在、緑が丘地区では2,307人、割合では11.8パーセントです。ちなみに神楽地区だと1,979人で12.0パーセントですので、割合では同じくらいだと思います。資料を持ち合わせていませんが、高齢化率では、神楽地区の中でも地域で全く違います。</p>					

恐らくイメージどおりかと思いますが，例えば西神楽地区などは高齢化率が高いので子どもが少ないでしょうし，神楽地区の中でも本町地区などでは高齢化率が高いので子どもは少ないだろうと思いますが，具体的なデータは持ち合わせていません。

【議 員】

緑が丘地区の丘の上辺りの現状を，肌感覚のようなところでお伝えしておきますと，多世代交流の自習スペースくるりん実行委員会さんが活動している会場周辺の高齢化率も，同じような現状ではないかと思います。市民委員会で活動されているような方は，70代は若い方で，90代の方も多くいらっしゃる地域です。その一方で，緑が丘地区の中でも南高の近辺や緑が丘地域活動センター「グリーンパル」ができた辺りは，比較的若い世代が新しく家を建てて住んでいるという印象はあります。また，空き家から更地になって新しく家が建つことがあり，働く世代が移住してきて，高齢世帯の間にも少しずつ入り込んでいく印象を持っています。

【議 員】

南高ボランティア部の活動内容については，先ほど生徒さんが所用のため帰られたので，後日確認の上，報告したいと思います。

【市 民】

町内会について，議員の皆さんがどういう考え方を持っているか聞きたいです。現在，市全体では町内会の会員数が激減しています。10年ぐらい前は約70パーセントあった加入率が，平成30年度には57パーセントくらいまで減少しています。（※1）私が一つ懸念するのは，そういう現状だと市の施策や環境整備などに関して知らせる役所関係の文書が，会員になっていない家庭には届きません。町内会によっては非会員に回覧しているところがあるかもしれませんが，市民の半分くらいは市の施策を知らないまま，市民生活を送っているという現状があるということです。

市役所職員が町内会に加入していないと新聞に掲載されていました。確かに強制的，法的なものはありませんが，まちづくりという点において町内会活動は根幹となる部分です。

私の市民委員会で，昨年，町内会活動を一切やめましたという文書が届きました。私は市民委員会会長という立場なので，大変残念ですので，市民委員会に入っていない町内会などに，活動を一緒にやりませんかという勧誘の文書を出すようなことをしています。いろいろな市民活動をしていく上で，町内会の会員数がどんどん減ってきている現状を，市役所のみならず，市民委員会や議員も同じような認識に立って，旭川の活性化のためにどのように町内会への加入をお願いするか，又は一緒に活動しませんかという動きをどのように全市的に進めていくのか，皆さんの御意見を聞かせてください。

※1 補足説明 町内会の加入率（10年ごと）の推移について，昭和63年は76.9パー

セント、平成10年は73.7パーセント、平成20年は62.7パーセント、平成30年は57.8パーセントとなっています。(各年4月1日現在)

【議 員】

今日このような形で、皆さんとの意見交換を企画した理由が、正に今、お話いただいたように町内会の加入率が57パーセントというところで、町内会だけ、市民委員会だけ、そういった地域の組織だけでは今後立ち行かなくなります。そこで、皆様に所属していただいている地域まちづくり推進協議会（以下「まち協」という。）という組織から地域を活性化できるよう努力させていただいている状況です。

情報が市民に届かないという点に関しては、現在、市の広報「あさひぼし」を業務委託により全戸配布しています。以前は町内会が担当されていたので、加入していない方には届かないという話もありましたが、加入率が下がった中でも広報誌だけは全ての市民に届くように、平成18年度から予算を付けて、業者に配布してもらっています。なお、一部の市民委員会、町内会、市営住宅には、有料の請負で配布してもらっているところもあります。

また、市の部局からの情報は、町内会に直接お願いし、各班に回覧していただいている状況もありますので、町内会に加入していない方には伝わらず、不利益となります。そういうこともあるので、是非加入していただきたいということを、伝えていかなければならないと思っています。

町内会からは御要望等を頂いており、しっかり受け止めて、簡単なお話ではありませんが、札幌市の事例等も参考に、(公社)宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）さんなどにも御協力いただき、皆さんと一緒に加入率の向上に取り組んでいきたいと思えます。

【議 員】

町内会長をしています、やってみると非常に負担が大きいと思っています。現状の中で考えると多分、現役世代、働いている方の場合、町内会長などはほぼできないのではないかとこのほど、やることがたくさんあって、市の方からの様々な依頼もありますし、市民委員会などのいろいろな役職も付いてきます。そういう中で、若い方が関わってしまうと役員などをやらなければならないということもあって、関わることすら敬遠しているのではないかと考えています。

先ほど、札幌市の事例が出ましたが、同市では、町内会の加入を義務化するような条例も作れないか検討していた時期もありましたが、今のところ、条例化には至っていないと聞いています。

全国的に町内会の問題、もっと言うと地域の支え合いだったり、PTAであったりと横のつながりが薄くなってきている中で、関わり合いたくないような、マイナス方向に進んでしまっていると思っています。何とかそういったものを維持できないかという考え方の中で、もう少し広い単位であれば人を募ることができるのではないかとこのほど、まち協が誕生した一面もあると聞いています。是非活用していきながら、横のつながりを作っていくことをスタートしなければならないと思えます。

地域ごとに取り組を始めていて課題はあると思いますが、どのような体制にすればもっと地域が良い方向に進むのか、我々もしっかり検討していきたいと思います。

【市 民】

先ほど事例発表をさせていただきました。40年ぐらい町内会の役員をやっていますが、一番困っているのは加入率の減少です。うちの町内会は市の職員などが一生懸命やってくれて非常に有り難いと思っておりますが、ほかの地区では、加入していないとか活動もしていないということがあり、最初に市役所が見本として、職員を義務的に加入させられないかというのが一つ。

2つ目として、もう少しボランティア活動に積極的に関わってもらおうという点で、少しでも人事評価の面で評価基準の中に入れてもらえれば、加入率が変わってくると思います。そうならないと、官民一体となった活性化も生まれませんし、民間ばかりではなく、市職員も一緒になってやってもらわないと難しい気がします。

【議 員】

これまで、市議会の中でも何度か市職員の町内会加入率については取り上げられています。今、お話があったことを含めて、積極的に関わっていくべきといったところで、加入などを含めて市職員にアンケート調査を行っています。新聞にも掲載されていましたので、御覧になった方もいるのではないかと思います。

市議会での質問に対する答弁でも、加入に対しての指示や指導はあるようですが、強制や義務化すること自体は、法律や憲法上、非常に難しいという答弁しかありませんでした。そういった中でも、旭川のまちに対して何らかの仕事をするという以上、地域に対する愛着を持つべきですし、様々な部分からもっと地域のことを見る、積極的に関わっていくことが市職員に必要なだと思っています。義務化という部分については、今後も議論していきたいと思っています。

【議 員】

市の町内会加入率は、全道の中でも低い方だと認識しています。民生常任委員会でも、この意見交換会の開催に向けて、そうした声が大勢の参加者から出されることになるだろうから、どのように向き合っていこうかということも相談しながら、本日、臨んでいます。

これまで、町内会が重要な役割を果たしてきた葬儀の場も大きく変わってきています。また、少子化の問題や現役世代も長時間仕事をしなければならない、夫婦で働かなければならないなど、日常、地域に結び付きを深めるような状況でなくなっているのも要因の一つだと思っています。

私が加入している町内会では、役員が手分けをして未加入世帯に加入を呼び掛けており、少しずつ加入していただけるようになりましたが、アパートやマンションの加入率の低さを含めて、様々な課題を抱えているという点は、どこの町内会も共通していると思います。

市職員の加入については、気持ちが痛いほど分かります。市職員も一生懸命それぞれの業務をしています。業務によっては市民の皆さんと接するのがもう疲れてしまうというような職員もいますので、単純にはいかない面もありますが、これから大事なのは地域ですので努力をしていきたいと考えています。

【市 民】

事例発表を聞いていて、若い人も取り込んで行事をやっていることは大変素晴らしいことだと思います。

参考にしていただきたいこととして、永山地区のまち協では、13の事業を展開しています。そのうち二つの事業は、今年度から自立して事業展開しています。まち協の取組というのは、住民に余り知られていないと思いますので、PRが大事だと思います。「まちづくりの集い」を開催して、多くの方に来ていただきました。

未加入の問題に関しては、今回初めて、未加入者に対しアンケートを行う予定です。その結果を踏まえ、対策を検討していきたいと思います。

市の職員の加入率に関し、管理職はほぼ100パーセント加入していると伺っています。そのほかの職員にも協力していただきたいと思います。

【市 民】

先ほどまでの話と重なる部分もありますが、地域を舞台として活躍している町内会、市民委員会の方は様々な地域課題を抱えて解決に当たっています。その方々の活動上の悩みは、担い手不足の課題です。一方で地域を母体として活動しているボランティア団体やサークル団体等の市民活動団体の悩みは、資金や場所の確保という課題です。まちづくりの主体は市民で、行政と協働でまちづくりをしていかなければなりません。また、市議会議員は市民と行政のパイプ役であるという視点に立って活躍していると思います。

市のアンケート調査を見ますと、地域活動に参加している市民の割合は非常に少ない約10パーセントであり、新しい方をどのように参加させるかという環境づくりや、行政の情報発信、人材育成などが課題として挙げられると思います。

【市 民】

町内会の未加入問題としては、若い方からすると、「町内会に入るメリットが感じられない。」「かえって大変だ。」「一度入って何回か活動すると、役員をやられそう。一度引き受けてしまうと自分が動けなくなるまでやらなければならない。」などの印象があり、これを何とかしないと加入してもらえないと思います。町内会に加入するメリットを聞かれた時にどう答えるか困ってしまいます。もう少し町内会の活動内容を改善していかない限り、若い方は加入してくれないと思います。実際のところ、若い方は普通に生活していて困ることはありません。本当に困ってくるのは年を取ってからですので、義務的に入れというのでは反発を買うだけだと思います。

【議 員】

私も町内会長を6年やっていて、皆さんのお話は痛いほどよく分かります。私の加入している町内会は加入率が非常に高いのですが、先輩の役員の取組が良くて、マンション等はオーナーさんと直接やり取りをし、加入のメリット・デメリットを先に伝えています。

また、役員の問題は、本当に大きな課題として議会でも取り上げていかなければならないと思いますが、こればかりは強制できるものではないので、成功している事例があればお伺いしたいです。

【市 民】

先ほどの市職員のことですが、春の給料アップはせず、町内会費を払った領収書に応じて、手当として振り込むというようなことを議会で決められると思います。また、「あさひばし」や「ライナー」などを通じて、どんどん活動をPRすると、それを読んで加入する方も出てくると思いますので、いろいろなメディアを通じてPRしたらよいと思います。

【議 員】

斬新な意見ですが、そういうことを条例等で決めると、裁判等になれば多分負けると思います。市民の「職員は町内会に入るべきだ。」という考えは、私を含めて職員自身にもあると思います。そういった意見もあるということを伝えて、地域との横のつながりを持てるような市職員であることを望んでいます。

【市 民】

町内会への加入については、メリット・デメリットというようなことではないと思います。人口減少、少子高齢化になってくると、子どもたちの日常の登下校に関しても、地域全体で見守りをしなくてはならないと思います。地域全体で子どもを育て、一人住まいの家庭を見守り、行政的に手の届かない部分について、若い方にも協力してもらいお互いに見守りましょうという発想にならないと、町内会に入るメリットを聞かれて答えに窮しているようではおかしいと思います。

【市 民】

永山南地域では、まち協から自立し自主運営している二つの組織と、日曜カフェなどの当事者支援や子ども、障害者を含めた共生型サービスを住民主体でやっています。そのほか、住民主体の取組も3年前から一緒に活動させていただいています。

住民主体のまちづくりの一番のポイントは、どのように主体性を持たせるかだと思います。これから現役世代で働く数が減っていくのは目に見えて分かることなので、65歳以上の世代の方々がどのように主体的、自主的に活動できる仕掛けを作っていくのか。

例えば、除雪の問題でも、業者に頼むことも確かに必要ですが、それを町内会が主

体的に動く際に、町内会単位で少しお金を含めてお願いすることで活性化して、「町内会に入るとこういう活動ができるんだ。」とか「若い世代を取り入れて体制を立て直すんだ。」とか、買物やごみ捨ても介護保険などの制度に頼らず、住民主体の取組をすることで、保険給付や介護保険料の抑制にもつながっていくと思います。

現役世代を超えたところで、町内会がどのように住民主体のまちづくりとして地域で活躍しやすい仕掛けづくりをしていくのか議員が市に働き掛け、仕掛けを一つでも二つでも増やすことで、最終的には加入率の低下も防げるでしょうし、どのようにお金を抑えていくかというのがポイントになると思いますので、是非、話をしてほしいです。

【市 民】

現場ではいろいろな地域活動を行っています。市職員や議員に是非顔を出していただき、地域がこれだけ頑張っているということを知っていただきたいと思います。

また、横のつながりが非常に大切ですが、最近希薄になっています。みんなで考えていけたらよいと思います。

【議 員】

現代社会は情報社会でもあり、様々なメディアで本当に悲しい事件や事故が多発していると感じています。そうした中で、地域で本当に住んでよかったと思えるようなまちづくりを、どう取り組んでいったらよいただろうかということも含めて、今回のテーマにしました。

今回、様々な問題、課題を取り上げていただきました。町内会加入率の低下は、市議会で大きな問題として取り組んでいますし、現場における役員のなり手不足や高齢化の問題ですとか、町内会加入のメリット・デメリットではないというのも一理あると思います。何をどうすればこの旭川が活性化していくかというのは、議員一人一人が本当に真摯に考えています。

まち協の事業に対しても、各地域の補助金は、初年度は10万円でしたが、現在は20万円に増額するなど、できるだけ多くの予算が付くよう制度を見直しし、まちづくり、活動事業の活性化に向けて一生懸命取り組んでいます。なかなか明確な答えとしては出せませんが、貴重な御意見を真摯に捉えながら、旭川の活性化に向けて頑張りたいと思います。

【市 民】

大学生です。皆さんからの話を聞いて、様々な活動があることを知りました。先ほど町内会の話をしていただいていると思いますが、そのメリットなどの情報を得られるということが大切だと思います。年輩の方は余り使われないと思いますが、若者はSNSで情報が得られますので、それらを活用して伝えたらよいと思います。

町内会に入ることで、一人ではできないことも大人数でできたり、団体として意見を言えるようになったり、助け合えるなどといったことがメリットだと思います。そ

うということが分かれば加入する人もいると思います。

【議員】

市では、SNSを活用して様々な情報発信を行っていますので、それらでも情報は得られると思います。

【まとめ】

地域の中心となり活動しているまち協や、町内会を担う市民の声をお届けいただければとの思いからテーマを考えてきました。当日は90人を超える市民に参加をいただきまして、心より感謝申し上げます。様々な課題や提案を受け、今後の市政に可能な限り反映できればとの思いです。

当日の御質問で答えられなかった内容について報告させていただきますと、南高生のボランティアは、子どもの学習や様々な体験を通じた多世代交流の支援のほか、市のごみ拾い、夏祭りの手伝い、小学校での読み聞かせなどの活動をしているとお聞きしましたので、お伝えさせていただきます。

今回は、これまでにないくらい多くの若い世代の方が足を運んでくださいました。今後も旭川のまちづくりに積極的に声をお届けください。

《会場の様子》

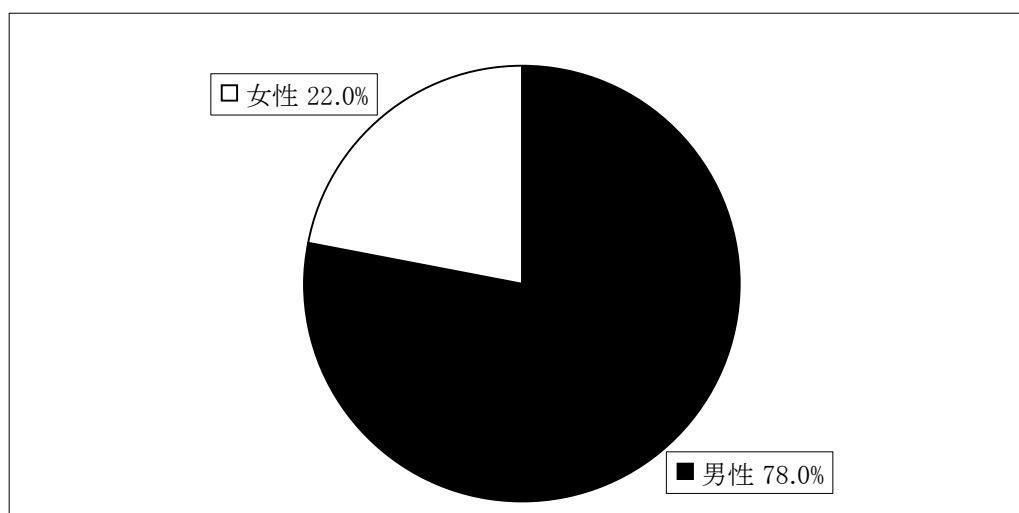


アンケート集計結果

自由記載欄は、一部抜粋・要約をしている場合があります。

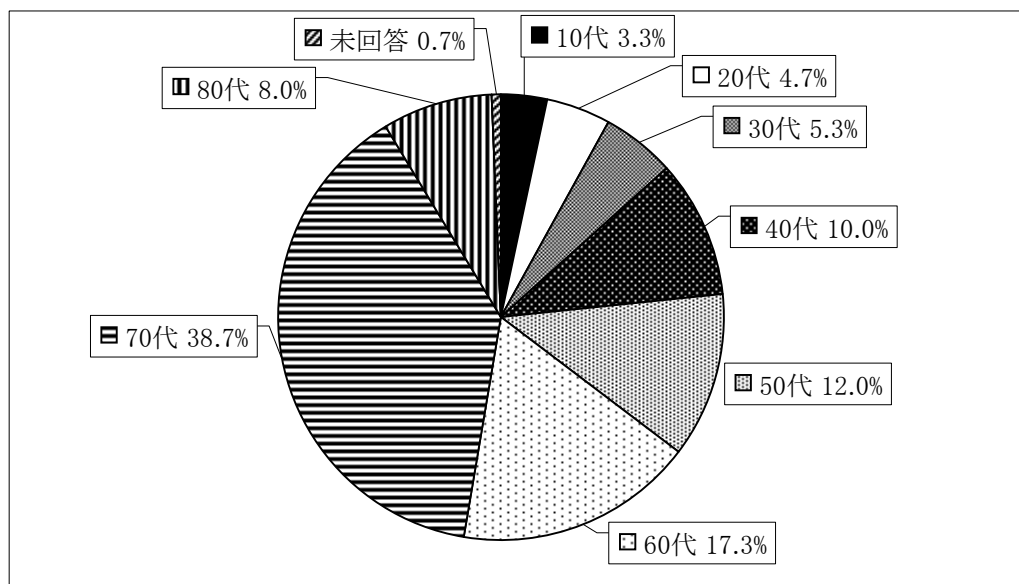
1 あなたの性別

性別	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
男性	31	16	24	46	117
女性	4	5	3	21	33
未回答	0	0	0	0	0



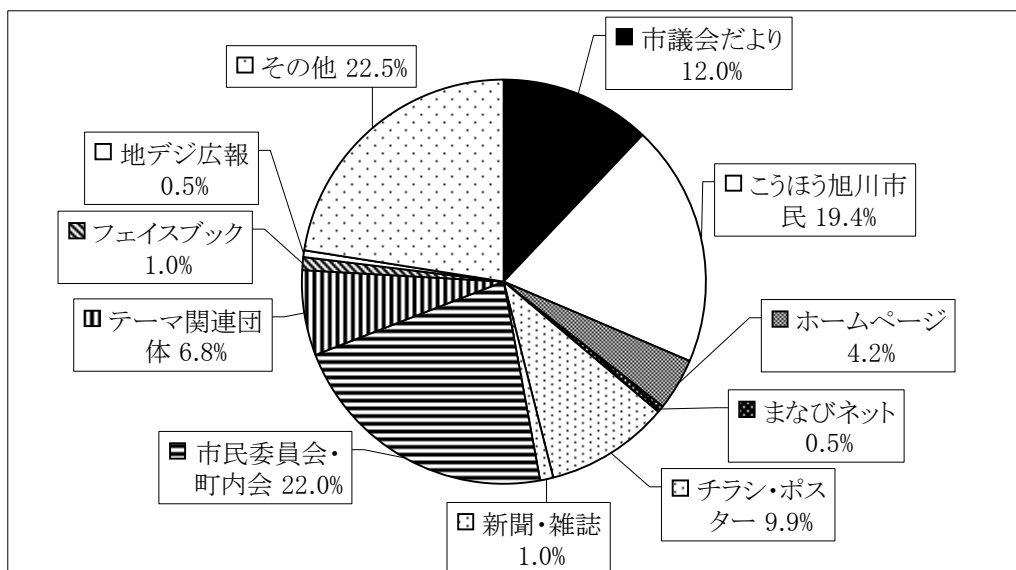
2 あなたの年齢

年齢	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
10代	0	0	0	5	5
20代	0	1	0	6	7
30代	0	2	2	4	8
40代	3	2	2	8	15
50代	0	5	5	8	18
60代	9	4	5	8	26
70代	19	5	12	22	58
80代	4	2	1	5	12
90代以上	0	0	0	0	0
未回答	0	0	0	1	1



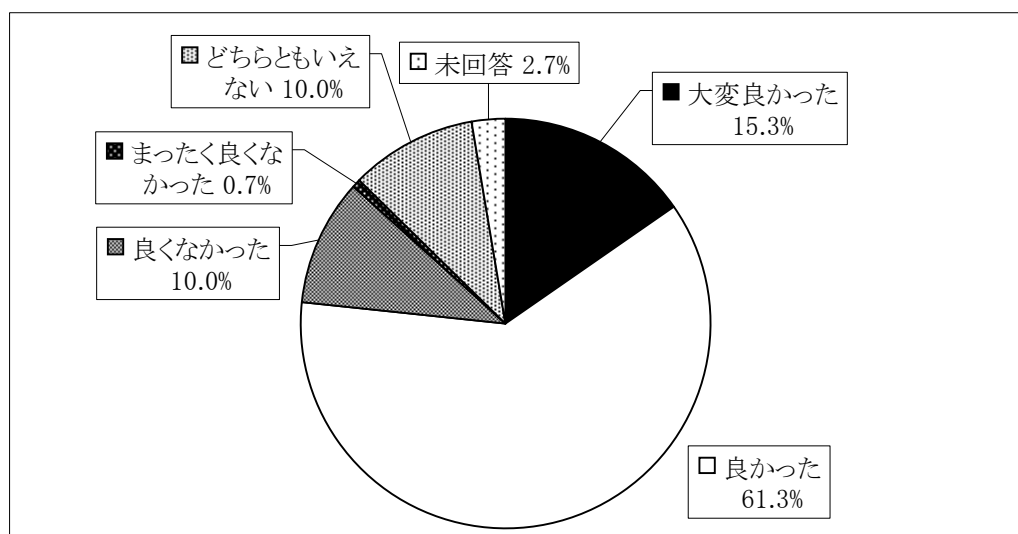
3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。

認知方法	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
市議会だより	8	2	7	6	23
こうほう旭川市民	8	9	8	12	37
ホームページ	1	1	2	4	8
まなびネット	0	0	0	1	1
チラシ・ポスター	4	5	5	5	19
新聞・雑誌	0	0	1	1	2
市民委員会・町内会	18	1	7	16	42
テーマ関連団体	0	0	1	12	13
フェイスブック	0	1	0	1	2
地デジ広報	0	0	0	1	1
その他	7	6	5	25	43



4 本日開催した場所はいかがでしたか。

会場の感想	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
大変良かった	3	2	11	7	23
良かった	24	14	14	40	92
良くなかった	3	0	1	11	15
まったく良くなかった	0	0	0	1	1
どちらともいえない	5	2	1	7	15
未回答	0	3	0	1	4

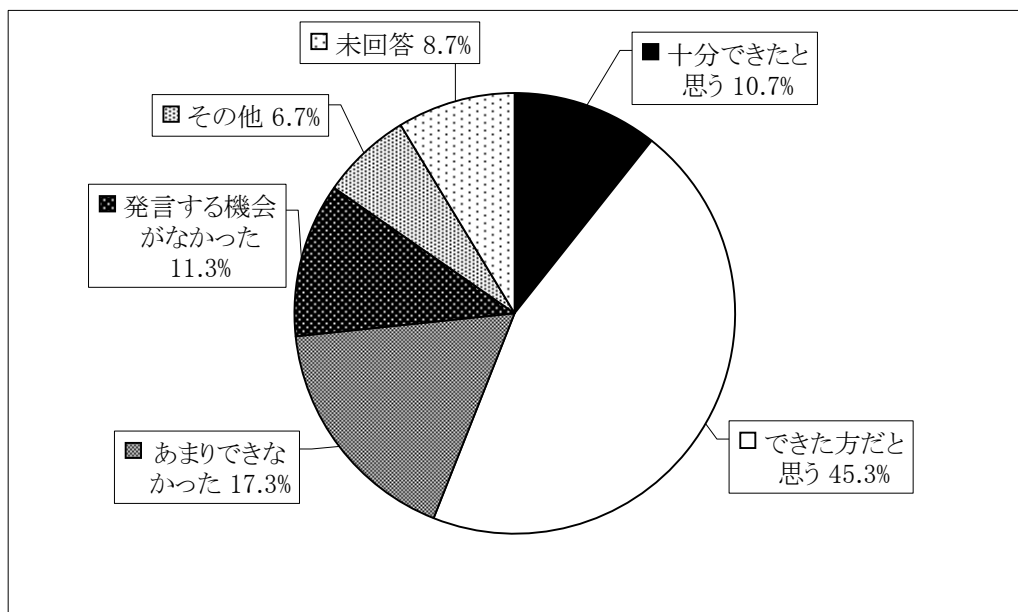


* 会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主 な 意 見	
【旭川市総合防災センター】	
今後は市内中心部で開催してほしいです。	
居住地区から遠過ぎます。	
無料駐車場の広い場所がよいです。	
会場が狭かったです。	
多くの地域の市民・関係団体等が集まれる場所を選定してほしいです。	
【フィール旭川】	
駐車場料金が掛からない場所だったらもっとよかったです。	
交通の便等を考えるとフィール旭川がベストだと思います。	
毎回開催場所が違うのはよいと思います。	
狭かったです。3人掛けのテーブルは真ん中が空くので席が不足します。	
【市議会議場】	
各市民委員会で開催してほしいです。	
駐車場があって遠過ぎない会場であればどこでもよいと思います。	
【イトーヨーカドー旭川店】	
会場が狭く、交通の便が悪く感じました。	
資料が多かったのでテーブル等が必要だと思います。	
バスの便がよい、春光イオンなどもよいと思います。	
椅子が堅く座りづらかったです。	
外の音が聞こえて、集中しづらかったです。	
駐車場料金が掛からないのはよかったです。会場が寒かったです。	
マイクの音が悪く聞きにくかったです。もう少し広い場所で開催してほしいです。	
旭川駅の近くがよかったです。	

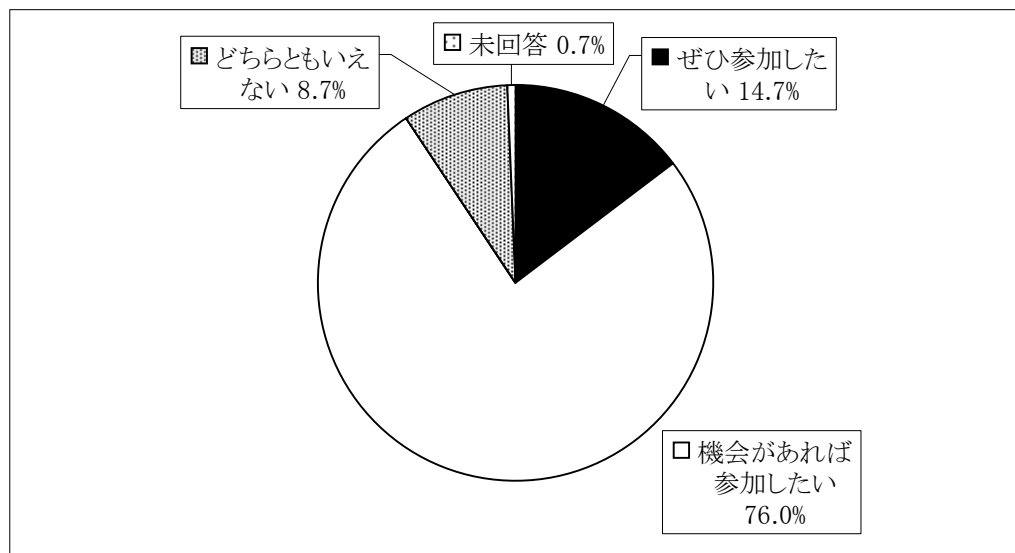
5 本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
十分できたと思う	2	3	2	9	16
できた方だと思う	12	12	13	31	68
あまりできなかった	8	3	3	12	26
発言する機会がなかった	4	0	4	9	17
その他	4	1	3	2	10
未回答	5	2	2	4	13



6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	総務班	経済文教班	建設公営企業班	民生班	合計
ぜひ参加したい	3	4	7	8	22
機会があれば参加したい	30	15	17	52	114
あまり参加したくない	0	0	0	0	0
参加したくない	0	0	0	0	0
どちらともいえない	2	1	3	7	13
未回答	0	1	0	0	1



7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

主な意見(各テーマ別)
「災害への備えについて～あなたの地域だいじょうぶですか?～」(総務班)
空き家対策について情報が欲しいです。
今がよければでなく、議員は市の将来30～50年後を見据えて、どのようによくするのかを考えて行動してほしい。
基北川の下流に住んでいるので、基北川のことを詳しく知りたいです。下流の護岸が壊れてきています。
市の担当者も交えた意見交換会ができればよいと思います。
今までで一番多くの市民が集まったのではないですか。日曜日なら9時～12時で考えてみてください。事例発表は、もっと質問時間を多くとった方がよかったです。
防災の意識が少ないと思います。
皆様真剣に意見交換をしていたと思います。
地域防災計画を作成したいと思います。
様々な意見や要望が出ました。住民の安全安心の確保を優先する行政の推進を強く希望します。
本日の意見交換では、市の対応がまだ不十分だと感じました。
設問4の補足意見
防災については市民等の関心意識は高いものであり、また市民等の認識を改めて市側との共通意識として持たなければならないことから、多くの市民等が集まれる会場にすべきだと思います。
意見交換会の冒頭から、災害が少ないという考えを強く感じました。
事例発表では映像が小さくて見づらかったです。後で確認するためにも配付資料の文字等を大きく見やすくしてほしいです。

<p>《今後、設定してほしいテーマ》 旭川市中心街活性化対策について 共生社会実現に向けての対策 人口減少社会に対する政策 地元産業の振興について 除雪対策について 防災、特に自然災害への対策</p>
<p>「観光立市旭川の更なる推進～文化・スポーツ・食と農～」(経済文教班)</p>
<p>議員が旭川をどういう観光地にしたいのか、旭川のウリは何かをまだ探っている途中だということに驚きました。 もっともっと意見交換会の日数を増やしてほしいです。</p>
<p>観光・スポーツ誘致は早い対処が必要だと思う。</p>
<p>3分制限を明確にするためにベルを用意し、3分になったら鳴らして発言を止めてもらうようにすべきと考えます。 資料を入れる封筒は市役所のものを使ってください。 関西国際空港への直行便については、再開後の路線維持の方策(関西旅行ツアーへの補助金支出など)をしっかりと考えていくことが必要だと思います。</p>
<p>今日の意見交換会は大変楽しかったです。 要はお金がないということでしょうか？</p>
<p>事前に質問を受け、印刷した資料を配付することができれば更に時間を有効活用できるのではないのでしょうか。そうすれば、本当に必要な資料がそろわないのでしょうか。 議員と一対一で話がしたいです。</p>
<p>スキー場などとの連携は必要だと思う。 1時間の移動でゴルフをして、スキーができることをもっと売り出してほしいと思います。 観光に特化したセールスは必要です。 外国語でのおもてなしは、よいと思います。</p>
<p>テーマを含め、事前に考えておくために内容を知らされているとよいと思います。</p>
<p>テーマを設定し、意見交換会をしたが何か漠然としていたように感じました。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 市民にしてほしいことはないか？など 住みやすい街にするためにはどんなことが大事なのか 買物公園のこれから</p>
<p>「地域とともに取り組む 空き家対策」(建設公営企業班)</p>
<p>今日の意見交換会は、何か焦点がはっきりしていなかったと思いますし、意見として、お話ができなかったです。</p>
<p>意見交換前の説明等についてはもうすこし短くしてほしいです。</p>
<p>空き家については、継続して議論が必要だと思います。 空き家だけでなく、人口の増減、ライフスタイルなど、様々な角度から考えてみたいと思いました。</p>
<p>大変役に立ったと思いますが、本市の現状や今後の見通しが見えて来ないのが残念です。もっと進む方向が見たいです。</p>
<p>空き家対策については、年々増加する中で把握するだけで全て終わってしまい、改善までにはならない気がします。 資金を作りながら、早急に空き家を把握して改善してほしいと思います。</p>
<p>説明については事前にWebで見られるようにして、意見交換の時間を増やしてほしいでしょうか。 初回開催時に、次回以降の参加予定者に必要な資料を渡しておけば読んでくれることができます。 50人近く集まっているのに説明で約1時間は長すぎます。意見交換の場です。意見交換で2時間予定してください。また、日常的に市民の意見を聞いてください。</p>
<p>問題に対して、興味を持っている方(参加者)が、多いことに驚きました。 それだけ市民の注目を受けているテーマだということを強く感じました。</p>

<p>《今後、設定してほしいテーマ》 旭川市の人口を増やすための方策は？ 旭川中心街活性化対策 共生社会の実現に向けての対策 人口減少社会を迎えての対策</p>
<p>「住民主体のまちづくり」(民生班)</p>
<p>まちづくりに、「旭川の人口減をくい止める・・・若者の流出を止めるには」、「旭川に魅力ある雇用の場を増やすには」といった観点が抜けています。</p>
<p>たくさんの方が来ていてよかったですと思います。 もっと宣伝してたくさんの方の意見を聞いた方がよいと思いました。</p>
<p>「無償の活動は継続できなくなり、継続性を持たせるには有償の活動が望ましい」の言葉に、ある程度共感します。問題は有償とするための資金だと思います。</p>
<p>意見交換だけで2時間は必要だと思います。 自転車で行ける時期に開催してもらいたいです。 発表内容は事前にWebで公表することは難しいでしょうか。</p>
<p>他地域の活動を知ることができてよかったですと思います。</p>
<p>新旭川地区の「担い手・ボランティア部会」の活動等をうらやましく感じました。 自分がいる町内会でも検討したいです。</p>
<p>ボランティア役員には何かメリットを付加すると効果がでるのではないのでしょうか。 地域も市役所の中も横の連携が必要です。</p>
<p>地域の居場所をつくるため、資金をどのようにしているのか知りたいです。</p>
<p>マイクの調子が悪いと、意見交換がスムーズに行えません。</p>
<p>住民主体のまちづくりについて意見交換をしましたが、意見ではなく、自分の思いだけを話す内容であり意味がなかったです。</p>
<p>意見交換会にしては時間が少ないです。</p>
<p>もう少し子どもの居場所づくり、除雪隊の話が聞きたかったです。 町内会に加入して、町内を育て、喜びが生まれる方向性を組み立てられないかと思えます。</p>
<p>各地域ごとのテーマもあるが、旭川市まちづくり基本方針は、もう少し高齢化に対する対策について示してほしい。</p>
<p>町内の問題は大事なことです。役員をしたくないから加入しないという方が多いですが、ゴミはどうするのでしょうか。</p>
<p>実際に活動に参加している人の話や意見を聞くことができるとも良かったです。特に緑が丘の活動の話はとても興味深かったです。</p>
<p>新旭川地区で取り組んでいる有償ボランティアは、とても興味があります。 町内会で取り入れたいと思っています。</p>
<p>障害者(精神)の人たちの社会参加について考えてほしい。</p>
<p>町内会加入率の低下や役員のなり手不足は、やっている側・人・やり方に問題がある場合もあります。</p>
<p>事例発表に対する質問・意見の時間と、議員と市民との意見交換の時間は分けて実施してもよいのではないのでしょうか？</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 町内会単位のまちづくり(多世代コミュニティの構成) 障害者に対しての福祉(グループホーム、福祉従事者の増員) 高齢化に関しての高齢者施設の受け皿(生活補償など) 町内会の高齢化(役員なり手不足)→町内会再編「広域連携」 地域の防犯強化(防犯カメラ設置場所の検討) 100年後の除雪対策(雪克服対策) 太陽エネルギーの蓄積技術の研究(融雪の熱源とする) 河川の利用など</p>

令和元年度 市民と議会の意見交換会 来場者アンケート

本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

お手数ですが、アンケートに御協力くださいますようお願いいたします。

このアンケート結果につきましては、今後の開催を検討するために利用するとともに、「市民と議会の意見交換会報告書」等への掲載を予定しております。なお、記載していただいた内容は目的外に使用することはありません。

1 あなたの性別に、○をつけてください。

男性

女性

2 あなたの年齢に、○をつけてください。

10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代、90代以上

3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。あてはまるものに○をつけてください。
(いくつでも)

- ・あさひかわ市議会だより
- ・旭川市議会ホームページ
- ・チラシやポスター
- ・市民委員会や町内会等の方
- ・旭川市フェイスブック等
- ・その他 ()
- ・こうほう旭川市民「あさひばし」
- ・生涯学習ポータルサイト“まなびネットあさひかわ”
- ・新聞や雑誌
- ・テーマに関係する諸団体の方
- ・自治体情報提供サービス「地デジ広報」

4 本日開催した場所はいかがでしたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・大変良かった
- ・良かった
- ・良くなかった
- ・まったく良くなかった
- ・どちらともいえない

*開催場所について特に意見等がありましたらお書きください。

()

5 本日は議員と意見交換することができましたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・十分できたと思う
- ・できた方だと思う
- ・あまりできなかった
- ・発言する機会がなかった
- ・その他 ()

6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・ぜひ参加したい
- ・機会があれば参加したい
- ・あまり参加したくない
- ・参加したくない
- ・どちらともいえない

7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

[]

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。お帰りの際、受付にお渡しく下さい。

なお、ファックス、郵送でも受け付けております。1週間以内にお送りください。

(ファックス番号：24-7810、住所：070-8525 旭川市6条通9丁目)

【問合せ】 旭川市議会事務局 (広聴広報委員会) TEL 25-6380

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・ 本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

【本会議では、補助装置（10台）、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補助装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに
議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課
（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会トップページの「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録，議会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 議会総務課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

